

令和8年度森町議会予算等審査特別委員会（第3日目）

令和8年3月9日（月曜日）

開議 午前10時01分

延会 午後 4時14分

○議事日程

- 1 議案第21号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 森町公民館条例等の一部を改正する等の条例制定について
- 議案第23号 森町生活館等条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例及び森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ちゃっぷ林館）
- 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（トマト集出荷選果施設）
- 議案第29号 令和8年度森町一般会計予算
- 議案第30号 令和8年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 令和8年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和8年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第34号 令和8年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第35号 令和8年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第36号 令和8年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第37号 令和8年度森町水道事業会計予算
- 議案第38号 令和8年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（12名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 伊 藤 昇 君 | 2 番 河 野 文 彦 君 |
| 3 番 高 橋 邦 雄 君 | 4 番 河 野 淳 君 |
| 5 番 山 田 誠 君 | 6 番 野 口 周 治 君 |
| 7 番 斉 藤 優 香 君 | 8 番 千 葉 圭 一 君 |
| 9 番 佐々木 修 君 | 10 番 加 藤 進 君 |
| 12 番 東 隆 一 君 | 13 番 松 田 兼 宗 君 |

○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第21号ないし議案第38号

○委員長（伊藤 昇君） 議事に入る前に申し添えます。

同一の項目についての質疑ですが、3回を超えることのないよういま一度ご承知おきいただき、議事進行にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書140、141ページ下段、款6農林水産業費、項3水産業費をお開きください。140、141ページ中段から142、143ページ下段、項3水産業費、目1水産業総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 1点聞きたいのですが、渡島管内さけ・ます増殖事業協会負担金で102万のところの絡みなのですが、これだけサケの回帰率が悪くなってきているというのは水温の関係だという話はなっているのだけれども、まだ増殖事業というのはやられているわけですね。そして、やっているほうの道、渡島になるのか、多分道のほうになると思うのですが、その辺の考え方というか、回帰率が悪くなった原因というのは水温ばかりではなく、いろんな要因がもちろんあるのだろうとは思っているのだけれども、そういうのというのは研究成果というか、その辺というのは出されているのでしょうか。今後の在り方として考え方を変えていかなければならないのではないかなと思うので、ちょっとその辺お願いします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

サケ、マスにつきましては、近年非常に漁獲量が減ってしまして、執行方針にも書いたとおりですけれども、確かに水温というのは、それだろうというふうに成果は出ていますけれども、ちょうど北海道のほうもこの危機的な状況を鑑みて新たにサケ、マスの協議会を設置していますので、私たちも渡島も含めて道のその協議会に参画しながら情報を得て進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 情報はもらえばいいのだけれども、道の方針というのは一定の方向性というか、放流の数を増やすとかという、例えば対応策として考えあるのでしょうか、そういうの。

○水産課長（川村勝幸君） お答えします。

様々な視点で道のほうも、水温も含めた関係を調査しながら具体的な対策を緊急に進めるということでしたので、もちろん情報は得ながら、私たちも渡島のさけ・ます増協に参画しておりますので、そちらと並行して進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、142、143ページ下段から144、145ページ上段、目 2 水産業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 145ページ、ここに資源増大対策事業補助金あるわけですがけれども、毎年見ていけば金額がちょっと少な過ぎるのではないかなということで、もう少しナマコにしても、ホタテにしても、昆布にしても、やはり徹底した対応を取っていかないと増殖につながっていかないと。私なぜこういうことを言えるかといったら、これを水揚げしたものを加工屋さんが買っていくわけです。加工屋さんが買っていくということは、そこに使われている女工さん方が毎日、毎年仕事があるということの認識で今加工屋さんのほうに行っているわけです。これは、一つの森町の産業形態の流れだと思っています。だから、これについてはやっぱり組合等に対しても徹底した助言をしてやるべきだろうと、私はいつもそう思っています。私も水産にいたことあるのですがけれども、今年駄目だから来年はうまくいく、来年駄目だから今年またうまくいかない。何か後追いしている。後追い。無駄な経費なのです。だから、そうでなくて、やっぱり漁師の方はそういうことを知っているはずなのです。ホタテにしても、ナマコにしても、特に砂崎方面などは流砂が激しいので、その辺の砂を止めないとそこに住みつかないという欠点があるわけ。そういうことをきちっと組合の方、漁師の方は承知していますので、そういうことをきちっと指導して生産性を上げて森町の漁業振興のために頑張ってもらえればなと持っていますけれども、いかがでしょうか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

山田委員、資源増大に関してですがけれども、森漁協の分は昨年度と同様金額とさせていただいております。もちろん予算の編成前には漁業協同組合とお話をしながら計上した金額、量でございます。もう一つ、砂原漁協の分でございますけれども、特に資源増大、ホタテ貝放流の件でございますけれども、御覧のとおり事業費が大まかに上がっております。理由としましては、令和7年、砂原漁協でホタテの稚貝放流ができなかったということで、令和8年、令和9年、2か年でその分といいますか、大きくやっていきたいという要望がございました。特に森町と漁協分のみならず、北海道の補助金も使いながら、この8年、9年で大きく進めていきたいという話がありましたので、それを含めて予算計上させていただいております。

委員おっしゃってございました資源増大につきましては、毎年継続で行っておりますけれども、ある一定の成果もございますし、もちろん漁協の要望事項でもあります森町としてその分できるだけ支援しながら進めてまいりたいと思いますし、先ほどおっしゃっていただいた漁業者、加工業者、3次事業で流通もございますので、その点と点が線になれば森町の振興になると思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 145ページの負担金補助及び交付金の森漁協養殖ホタテ稚貝安定的販路構築事業補助金についてお尋ねいたします。

この事業補助金につきましては、昨年度はこの補助金は出ていなかったと思いますけれども、安定的に稚貝を求めていかないとまずいということは今回の件でよく分かりましたので、この補助金は必要だとは十分思います。今現在その安定的な販路というのは確定しているのであれば、どこからというふうに考えているのかお教え願えればというふうに思います。

それと、もう一点、先ほど海水温の問題を言っていましたけれども、単純に海水温が低いところから稚貝を持ってきて森のこの噴火湾に出しても死んでしまうことはないのか、それよりも一旦冷たい海水温を慣らすのにどこかに中間なところ、貯蔵するとか、そういったことは、安定的に生きて放流できるような考え方が持てないのか。ただ補助金を出すだけでは、販路をつくって持ってきても死んでしまったら何もならないので、その辺はいかがでしょうか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目、販路先についてでございます。結論から申し上げますと販路先は決定しておりまして、森漁協から宗谷地方とオホーツク地方に向けて販路を確定していると聞いております。

2点目ですけれども、この事業に関しましては、委員おっしゃるとおり新たな事業でございます。今まで海温の変化でホタテの貝毒の数値がよく出るのは、なかなか予測困難で安定的にホタテ稚貝が取れなかったということもございまして、森漁協で新たな取組として取り組む事業でございます。R7年度、稚貝がよかったこともありまして、そのよかった部分を販路で逆にこちらから搬出するという事業でございます。それが宗谷地区とオホーツク地区でございまして、その販路に伴う資材が必要となることでこのたび町で支援するものでございます。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 145ページの資源増大対策事業補助金なのですが、この事業としては継続してまず続けていかなくてはいけない事業だと考えております。そこで、稚ナマコ、ホタテ、昆布等、投石事業もやっておるのですが、現状やっぱり毎年水揚げとか生産量もそんなに大きく変化している状況ではないと思うのですが、現状今浜のほうすごくヘドロもたまっている状況の中で、分析としては鉄分の不足、CO₂等関係しているのですが、これ現状毎年その部分も考慮して考えていかないと、例えば生態関係の中で磯焼けを少し改善できるような方法があれば、これは例えばナマコにしるホタテにしる、いろんな関係性がプラスになってくるというような研究もあると思うのです。その部分の中、この事業を推進して始めるに当たってその部分の協議とか、こういうようなことをして生産量を上げましょうというような、話合いの中であるのかどうかお聞きしま

す。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

高橋委員、資源増大の、特に昆布のほうだと思うのですけれども、先ほど来私のほうから申し上げていまして、漁協といろいろ話しながら進めている事業でございます。ただ、投石事業のみならず、ほかに民間企業でいろいろ、特に昆布について養殖、いろんな研究等々進めている企業もございますので、そこ等の話も私たち耳にしております。1つのやり方のみならず、様々なやり方あると思いますので、そこはいろんな話を聞き入れながら、もちろん漁業者、漁協と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 今昆布投石の件なのですけれども、現状ここも継続して続けることは、投石事業大事だと思うのですけれども、今回スーパーアンカーを打って海面状況で下げたり上げたりというので養殖事業するのですけれども、ほかに今民間企業さんという話も出ていますから、ほかの養殖のやり方もあると思うのです。その部分も考慮しながら、この森の浜に合ったやり方というのが、いろんな方法があると思うのです。その部分、今民間企業さんとどのように話ができているのか、もし答えれる部分であればお答えください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

高橋委員からほかのやり方ということでしたので、確かに民間企業も様々な自らの手法を考えながらご提案いただいているケースもございます。私たちももちろん森町に合ったやり方があれば少し広げながら進めていきたいと思っておりますし、やっぱりこれはある程度時間がかかる問題だと思いますので、1年、2年で成果が出たものをすぐ取り入れるということはなかなか厳しいと思いますので、少し長い目で見て進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく145ページの資源増大のところで1つお聞きしたいのです。

砂原漁協では以前もホタテの稚貝の放流をしていて、今回道の負担が入ったので、以前は事業者負担というのがあったと思うのです。それで、今回はないのですけれども、これ2か年で道の補助金が入るということで、その後というのはやはり事業者負担というのがまた入ってくるのかというところをお聞きしたいのと、あとその下のサステナブルチャレンジなのですけれども、令和7年から見ると100万円ほど減っているのですけれども、その減った理由を教えてくださいというのと、あと森漁協鮮度保持施設整備の補助金なのですけれども、以前町民がその氷を買うことができて大変都合がよかったりしたのですけれども、今回この工事に当たってまた町民が使えるようなことになるのかを教えてください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目の資源増大事業、砂原漁協分のホタテ稚貝の放流関係です。先ほど申し上

げたとおり、令和8年、9年を主体として大きく事業を広げていくというお話はさせていただきました。これも7年度にできなかった分を8年、9年でやっていくという方針でございます。当初から事業者負担、事業者負担というのは漁協負担です、ございましたし、令和8年度に関しては補助金は使いますけれども、もちろん町の支援と事業主体であります砂原漁協さんも負担するということになっております。

2点目です。サステナブルチャレンジ事業につきましては、令和8年度は令和7年度に比べて100万円減額しております。これもご承知のとおり日本製鉄さんで行っている事業でございます、先般日本製鉄さんとお話もさせていただきました、先般って予算編成の前です、話しさせていただきました、令和8年度に関してはもちろん多大なる事業費を日本製鉄さんにやっていただいている、プラスアルファ令和8年度に関してもその100万分も事業者の負担としてやりますというお話の中で町の負担は100万減とさせていただいた経緯でございます。

あと、3点目です。森漁協の製氷機の関係でございますけれども、現時点で私たちお話を聞いているのは、あくまでも事業主体、実施主体であります森漁協さんのほうでできた氷を事業として使うのがメインであるということがありまして、現段階では町民のほう、以前のように町民のほうに氷を提供といいますか、するお話は聞いておりません。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） ということは、サステナブルチャレンジは規模が小さくなるわけではなく、維持ということですか。これいい事業であればもっと大きく、ここで下げるのではなく、ではもうちょっと事業を大きくしてもらおうとかという、そういう相談とかはなしで、ただ同じ事業を費用を減らしてもらったということになりますか。

それと、できれば氷が使えるようにぜひ交渉して、負担金を出すのであれば町民も使えるような形に持っていつてもらえらるととてもいいなと思います。

それとあと、町長の執行方針にもサーモンの養殖事業ということが出ていたのですけれども、それに対しての町の何も今のところは出てきていないのですけれども、それに関する負担金とか何かというのはまだ発生しないということでしょうか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目です。日本製鉄さんとのサステナブルのボリュームの関係ですけれども、令和8年度に関しても令和7年度の投石のボリュームは変わらず、事業費負担が現在となっているものでございます。

2点目です。製氷機の氷の関係ですが、あくまでもこれはやっぱり国の補助金がまず入るということが大原則でして、国の補助金が入るということはあくまでも事業性がメインになってきますので、先ほど申し上げたとおり現段階では事業に使うということで、町民向けの氷についてはやらない、現段階ではやらないという方向で聞いております。

3つ目です。サーモン事業についてですけれども、委員おっしゃるとおり執行方針に書かせていただきまして、近年大きなサケの不漁から、回遊魚を取る事業から育てる事業と

いうことで変わってきております。その背景も踏まえてサーモンについても養殖事業の検討です。検討に入る前に、まず海域の試験等々がございますので、それから進めるという方向で聞いておりますし、町としてはその方向性が決まってからどのように支援できるか、それがお金なのか、相談なのか、アドバイスなのか、どういう取組ができるか今後構築してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じくサステナブルチャレンジ事業のことでお伺いしたいのですが、先ほど答弁の中にあつたように、日鉄室蘭さんには社会貢献というところで多大なご協力をいただいてこの事業成り立っているのかなというふうに思うところあるのですけれども、それで持ちつ持たれつではないのですけれども、日鉄さんで様々な製品も作製していると思うのですよ、大きいものから小さいものまで。例えば水産課担当の部署で既にもう町外から購入しているような石材であつたら室蘭さんの製品を使うとか、そういうところの気配り的なものは考えたことがあるのかということと、これ町長にお伺いしたいのですけれども、話一緒なのですけれども、結構粗骨材的なものも生産して森町の事業所で小売用にストックしているのもあるのです。例えばそういうものを町として、全部とは言いません。一部でも例えば協力というか、そういう持ちつ持たれつの関係といいですか、そういうところの気配りもあつたらいかかかなと思ったものですから質問しました。お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

私のほうから1点目のほうの答弁させていただきます。この事業につきましては、委員ご存じのとおり、おおむね5年の実証でして、令和8年度で4年目となります。その間モニタリングも含めて成果としてはきている事業でございまして、委員おっしゃるその他の製品いろいろということですが、日本製鉄さんのグループいっぱいありますので、そちらの製品についても私たち聞いておりますし、実際カタログ等で目にしております。今後ある程度本格的な事業が進むようになりましたらそのような製品も可能な限り成果の出るものを入れていければと思っていますし、プラスアルファ投石のみならず、魚礁ブロック、藻礁ブロック等も目にしておりますので、相乗効果で使っていければなと思っています。

以上です。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

具体的には今鉄鋼スラグという名称も委員のほうから出ましたけれども、基本的に企業様と連携して行う事業については、やはり副次的な効果として様々な双方の困り事をお互いの立場でコミュニケーションというか、接点を持って、本当に意見交換をする場が非常に増えるというのがメリットだと思っています。その一つとして今町内の事業者が利用をしているというか、ストックしている、鉄鋼スラグという名前も出ましたけれども、この場で特定なものに関してどうのこうのというところは申し上げられませんが、今課長からも説明ありましたとおり、非常に大きな企業でございますし、同じ港湾、私たちのほうは地方港湾で向こうは重要港湾ですけども、そういった意味合いにおいても非常にいろいろな知見ですとか情報交換、そしてちょうど今朝ですか、新聞にも出ておりましたけれども、洋上風力関係の投資が室蘭港において行われるといった、そういうような情報も入ってきております。同じ港湾同士、そして海の中で行うそういったサステナブルに関する事業に関しても、今までと同じように情報交流も含めてお互いの町にとってウィン・ウィンになれるような、そういった事業として発展させていこうと私は認識として思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 同じところなのですが、資料ナンバーでいうと39番、40番です。それで、資源増大に関しては水揚げの関係で、先ほどサケ、マスの話の絡みもあるのですが、例えば昆布に関して言うと全道的に将来周辺から、海域から昆布自体がなくなるだろうというふうなことも言われているわけです。その中で、昨年においては陸奥湾においてホタテが壊滅状態になっているという中で、例年同じ魚種に用地増大、資源増大をしようとするのは分かるのだけでも、青森のほうではもう既にホタテから別なものに切り替える方向でも考え始めているところがあるわけです。とすれば、当然この魚種の絡みからすると別な魚の話になるのか、先ほどサーモンの話も、養殖の話も出ていましたけれども、それを含めて今後そういうようなことを何か考えているのでしょうか、新たなことで。ほか漁協も含めてそういう動きがあるかどうかは分かりませんが、もしそういう情報があればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

資源増大の関係ですけども、先ほど来ホタテの放流の話はさせていただきました。R6年、稚貝が悪かったことで地まきのほうこれから広げていくというお話をさせてもらったのですが、基本ホタテ養殖についてはやっぱり軸になると思いますので、水温の上昇等々もございますけれども、ここは粘り強く進めていきたいと思っておりますし、新聞にも出たのですが、今まで水温の上昇の原因と思われておりました黒潮大蛇行、それが終了したということになっておりますけれども、そこに向けて今年、来年等々少しずつはその影響が出てきて回復するものと推測しておりますし、その辺も含めてこの資源増大関係につきましては粘り強く行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） なかなか町単独でどうのこうという話にはならなくてとは思いますが、そういうふうな別なものに替えていくという方向性はやっぱり変わらないのだと思うので、情報を早くその辺はキャッチしながら進めていただければいいのかなと思います。

それで、もう一つ、製氷機の話です。製氷機の話が資料を見ると3か年計画なわけです。魚種が、ほかのブリとか、ハマチとか、そういう方向に変わってくる中で氷の使う量が増えているという話になっているのだけれども、これ3か年計画ではなくて何で単年度で、実施設計初年度やって本体の工事を2年先にしてしまうのですか。早急に、急ぐべきことだと私は思うわけです。とすれば、これを前倒しして今年度の事業で製氷機作ってしまうのだというふうな形にしないと対応できないのではないですか。もう来年、2年になったらどういうふうになっているか分からない状態だと思うのです。その辺がどういう事情でこういう計画になるのでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目の資源増大につきましてですが、確かに漁業に関しましては町がメインプレーヤーではございませんで、プレーヤーでございます漁業者、それを取り巻く漁協のほうと再度協議しながら、町としてどういうふうに進めていけるのか、どう支援できるのかということを協議しながら進めてまいりたいと思います。

2点目です。製氷機の3か年計画についてでございますけれども、これにつきましては資料にございますように国の補助金が入入るということで、あくまでも計画的にというのが大原則となっておりますし、資料のとおり令和8年度につきましては実施設計を行い、令和9年度で工事ということになっておりますので、その辺も鑑みながらご理解いただければなと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 製氷機の話なのですが、どうしてこういうふうに、不思議に思うのです。ほかの事業でもそうなのだけれども、国の事業ってそういう形のものしかできないのですか。緊急の場合だと、事態だと思うのです。これだけ魚種が変わって氷を多く使うということがもう分かって、機械の調子が悪くなってきているわけです。そうすれば、早急に対応するのが当然だと私は思うわけです。だから、そういうのというのは漁協自体からの要望というか、そういうのは強い働きかけというのがあって、当然それに対して国に働きかけて、こういう状態だから急いでやらなければならないのだという事情を話しながらやっていけばできないことはないのではないの、来年度の予算でという気もするのですが、実施設計だけです、最初の年。あと何もないです。図面、机の上でやる仕事だけです。それを1年かけてやって、その次に続いて作るのだというような、1年後に。そういうのんびりした事業のやり方でいいのでしょうか。いかがですか、その辺。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

この事業に関しましては、先ほど来国の補助金というお話がございますけれども、水産

庁のヒアリングありまして、森漁協のほうでかなりの協議を経て現在に至っているところ
でありますし、やはり先ほど来言っていますように、国の補助入る関係には計画性がなけ
れば駄目だと。もちろん松田委員おっしゃっている緊急性は私もかなり承知しております
けれども、R 9年度に工事に入れるということを鑑みるとこのスケジュールでもやむを得
ないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3水産施設管理費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 17の備品購入費になります。資料ナンバーで43なのですが、
このホイールローダー的には全然、もう古いからということなのなのですが、私この後
ろに写っているその施設のひどさというかに驚いて、これはこのまま放置していていいも
のなのかというところが気になったのですけれども、そこをお願いします。ちょっと予算
には関係ないかもしれないのですけれども。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ホイールローダーの購入というより後ろの写真の施設の関係でしたと承知しておりま
す。まず、この水産系の副産物の再資源化施設、非常に老朽化が進んでおりまして、今の
写真のみならず、ほかの場所も実際老朽化しております。全てを直しながら、修正しなが
ら進めていけることに関しましては理想でございますけれども、今委員おっしゃっていた
とおり、限られた財源でどれだけできるかということを毎年私たちも予算化する前に協議
をしておりますし、この建物の老朽化、改修よりもまずはご提案いたしておりますホイー
ルローダー、これがないと肥料化ができませんので、まずはここをやらせていただきたい
ということで計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ごもつともだと思しますので、これから計画的に、では次どれを
直していくとかというのをやはりやっていかないことには、壊れてから直すのであればま
たお金も時間もかかったりとか、あとは働いている方たちの安全も関係してくると思いま
すので、どうぞご配慮をしていただければと思います。

○委員長（伊藤 昇君） 要望の類いの発言はちょっと考えていただきたいと思います。

○委員（河野文彦君） 貝殻処理のところでは何か伺いたいと思います。

今回4,100万ほどの予算ということで、歳入を見ると半分弱は実際排出する方々のご負担
というのは分かりました。それで、今回の予算の中での処理の方法というのですか、太平
洋セメントさんのセメント資源化というところは、私も多少どういった形で処理されて、
どういった形で再資源化されていくかというところは大体理解しているのですけれども、
セメントの原料というのは消石灰作るために結構何でも燃やせるというか、太平洋セメン
トですと嵯峨鉦山で出る石灰石の中にほかのものを混ぜて燃やしてもらっているというの

は十分理解できます。ただ、この上の2件、粉碎して何か再資源化するような形なのかなというふうに思うのですけれども、この上の2件に関してはイメージとして町がぜひこれ使ってください、一部お金も出しますので、原料としてこれを使ってくださいというお願いをしなければならないようなものなのか、それともこの上の2件の業者さんは再処理したものを、またそれを何かご商売に使われるのでしょうかというところをお聞きしたいと。分かりますか、質問。まず、そこをお願いします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ホタテ貝殻処理のご質問です。1点目、まず資料の予算の金額の下、2ポツ目に北海道スカラップという記載がございます。括弧して粉碎処理と書いておりますけれども、こちらに関しては委員ご指摘のとおり町のほうで粉碎処理をこちらにお願いして事業者のほうでそれを使うと、転用するということになりますので、町からお金を払って処理していただくという点になります。

その上に、1つ目のポツです。日本タルク（超微粉碎加工）と記載しております。こちらに関しましては、町広報紙にも記載しておりますけれども、当町のホタテの貝殻をこの日本タルク、苫小牧に工場があるのですけれども、そちらに運搬しまして、記載のとおりすごく細かく粉碎いたします。ミクロン単位まで粉碎します。もっと申し上げますと通常ホタテ貝殻再資源化するときには一応焼くのですけれども、この会社は独自の工法で焼かなくてそのまま粉碎できるということで、先ほど申し上げたとおりパウダー化できる会社でございます。そのパウダー化になったことで様々なホタテ貝殻の再利用の可能性が広がっております。こちら新聞にも出たかと思うのですが、パウダー化したものとプラスチックを混ぜてマスターバッチという商品ができて、それをある電機メーカーの会社と連携しまして電気の保護材、トラフです、そのプラスチック製品に使われておりますし、なおかつプラスチック製品の今後の可能性も高まってきておりますので、町でお金は出しますけれども、再資源化、再利用の可能性が広がるものでございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 生産、加工としては言ってしまうと廃棄物になるわけですが、それを様々な形で再資源化といいますか、価値のある形にしていくというのは大変いい取組だし、これからも必要だと十分思うのですけれども、やはり町としては何とか町で予算かけて処理してもらってではなくて、同じ廃棄物、廃棄物というか再資源する原料でもあわよくば無償で引き取ってもらえる、もっと言えば有価物として買い取っていただけるぐらいの取組が今後は求められていくのかなというふうに思うのです。そういったところで、そういう例えば調査だとか、貝殻そのまま引き取ってもらうだけではなくて例えば道のリサイクル品の何か認定を取るための粒度をそろえて1次粉碎した状態で引き取っていただくとか、何かそういうもう一歩踏み込んだ取組がなければ町の財政にも大きな負担になっていくのかなというふうに思うのですけれども、そういった取組、調査研究をしてい

るか、今後していくという考えがあるかをお願いします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ホタテ貝殻の再資源のご質問でございます。従来も町でコンクリートということで活用させていただいておりますけれども、そのほかの使い道としても先ほど申し上げたとおり貝殻をパウダー化することで現在実験的に行っている事業がございまして、これも新聞にちょっと出たと思うのですが、そのパウダー化したホタテ貝殻を水質浄化剤、汚水になるべく浄化して、通常有価物といいますか、リン、窒素等を排除して水に戻すという試験的なことも現在行われておりますし、委員おっしゃるとおりなるべく副産物を有価物としてできるように町としても取り組んでいるところでございます。時間軸としてもちょっと時間かかるかもしれませんが、なるべくお金をかけずに、将来的には有価物として活用できるような取組もどんどん広げていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく同じページの作業車両の購入、ホイールローダーです。資料を見ていて、故障が頻発というところなのではございますけれども、稼働時間でいけばアワーが1万四千何がしと、私たちの業界でいけば大体3万時間超は使えますので、随分早く傷んだなというふうに思っていました。故障の頻発で修繕費をかけるよりは買い換えたほうが早いというような判断だったのでしょうけれども、どうなのですか、例えば結構アクセルの回転数の負荷なんかでも寿命は短くなったりはするのですけれども、やっぱり使用環境というのかな、要はさびだとか塩害というところが大きかったのかどうかというところを確認させてください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの施設、ホタテ貝殻を肥料化する施設で使用しております、おっしゃるとおり確かに塩分はもともと多いかなと思っておりますし、肥料を作製するにも様々なホタテの付着物とかございますので、環境よい、悪いというよりも、そういう物質的なものがある関係上、なかなか劣化しやすいと推測しておりますし、時間に関しても3万アワーとお聞きしましたがけれども、やはり使う頻度がすごく多くて毎日朝から夕方まで常に使っておりますので、この時間帯でなっております。

あと、1号車、これ1号車と書いておりますけれども、あと2号車、3号車ございますので、更新計画を随時考えながら、なるべくかぶらないように適宜判断しながら、計画性を持って更新できればなと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 委託料のところの肥料等分析業務委託の水産系副産物肥料製造作業委託料のところちょっとお聞きしたいのですが、肥料分析の結果というのは、毎年やっているわけですね。それというのは公表か何かされているのでしょうか。そして、その結果というのは、例えば実際にこの作った肥料というのは町内でも販売されているし、作っているところのばんけいが、今もばんけいだと思っているのですが、販売に苦慮して

いる話をよく聞く、前はあったのですが、今もそういう同じ状態が続いているのか。そして、実際町内での販売実績というのはどの程度なのかということをちょっとお聞きしたいのですが。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

肥料分析の関係ですけれども、こちらに関しては年3回検査、分析しておりまして、その都度必要な部署に提出しておりまして、検査を受けております。

あと、肥料の実績ですけれども、2,000袋を、R7年度まだ見込みですけれども、実績としてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、2,000袋、それ町内の話でしょう。町内の販売実績ということを書いて、その推移というか、増えているか減っているかも含めて、今手元に資料あるかどうかちょっと分からないけれども、その辺があれば教えていただきたいのと、全体的な販売実績、過去においては私が記憶しているのではかなり苦慮していた、この作ったばんけいが。だから、その話というのは今も同じ状態になっているのか。そして、さらに町内でどの程度農業者に使ってもらっているのかも含めてお知らせください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ばんけいのほうで独自に作って販売している部分のご質問だと思いますが、町内の農業者、大口と言ったらちょっとあれですけれども、大きくやっている農業者のほうに毎年多くこの肥料を購入していただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 多分手元に資料がないのだと思います。後でその辺お知らせください。

それで、どうなのですか。一般向けに売られているわけですよね。一般向けと農業者、別の扱いだと思っているのだけれども、その辺の話というのはどの程度、増えているか減っているのかも含めてそれだけでも今この場でお知らせください。

それと、もう一つ、分析結果というのはその年、その年、年3回やっていると言うけれども、変化というか、違いというのはあるのですか。大体一定した形での分析結果になっているのだろうか。その辺お願いします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目の試験結果についてですけれども、こっちからすみません。肥料検査の結果ですけれども、年3回と答弁させていただきまして、季節によって付着物の量が結構変わってきますので、ピーク時、3月、4月になってきた場合はやっぱり窒素、リンが多いのですけれども、いずれも基準値内で試験結果収まっておりますので、年3回の中でも数字はある程度変動するものと思っております。

あと、町内の肥料のサービスにつきましては、先ほど大きな農家さんに買っているというお話はさせていただきまして、ボリュームでいきますと3,000立方になります

し、町民に向けての販売に関しましても、町で条件が合えば配達するということ、サービス行っておりました結果、横ばいから増えてきている状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、146、147ページ上段、目4排水処理施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 委託料の部分なのですが、調査業務です。この調査内容を見ている限り1,500万というのは随分高い調査費だなと感じたものですから、まずそこをどういった積み上げだったのか、どういった見積りの取り方だったのかというのを教えてほしいのと、ここに施設の廃止を含めということなのです。今回初めて出てきたキーワードかなというふうに思うのですが、この施設を廃止するということはこれを現在利用されている、特に民間の方々なんかは代替施設を考えなければならないという事態になるのですが、まだ先の話なのでしょうけれども、ここに廃止を含めたというような記載がありますので、そういったところをどのように考えているか、あともよろしければこの施設を利用する特にこの民間2者の方々は、排水の処理費はどのような形になっているのかをお願いします。

○水産課長（川村勝幸君） 答えいたします。

まず、1点目、調査業務に係る金額の関係でございます。こちらの見積りに関しましては、基本的な調査も含め事業概要に記載しているとおりでございます。特にこの施設がなくなることでどのような影響を及ぼすかということが一番マストになってきますけれども、調査する中で施設がなくなることで多分といいますか、新たな浄化施設が必要となってくると思われます。その辺のソフト面の部分の調査とハード面、施設の設置、その辺を含めて技術的な調査、設計となることが主なものでございますので、もちろん人件費の高騰もかなりあって、その部分も鑑みておりますけれども、そのような技術的な調査があるということである程度高めな水準となっているものでございます。

あと、2点目の廃止を含めという言葉の中で、この施設、建築してからもう50年ほどたっているすごく老朽化した施設でございますし、老朽化が一番ですけれども、維持管理費もその分かかるということで、まずは廃止を含めた検討ということを書かせていただきましたけれども、調査する中で廃止したほうがいいのか、そのまま維持したほうがいいのかということも出てきますし、委員おっしゃったとおり、ほかの民間の2社の事業者がおりますので、そこの話合いも並行して詰めていかなければならないと思いますし、なおかつ町の2つの施設もここに排水、汚水を持ってきておりますので、その進め方、手法もいろいろ考えていかなければならないのかと思っております。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 答弁漏れ。

○水産課長（川村勝幸君） 失礼いたしました。3点目です。この施設の使用料に関しましては、歳入の排水施設使用料で2社からいただいております、そのほかに、ここご承知のとおり水産加工団地ということになっていきますので、団地の借地料、2点、使用料と借地料をいただいております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 例えば操業状況ですとか排水される量とかの調査というのは担当課でもできるのではないかなというふうに思うのです。最終的な施設あるないに関わった、例えば環境アセス的な、そういった専門的な調査までするというのであれば致し方ないかなというふうに思ったのですけれども、担当課でできるところはできるだけやって、どうしてもできない部分だけ委託するというような姿勢で取り組んでほしいなのをまず1点。

それと、やはりこの工業団地といいますか、水産団地みたいな位置づけだと思うのですけれども、私は本当ここにまだまだよその企業が、他の企業が進出してほしいなというふうに思うぐらいの場所なのですから、そういった場合にやっぱり排水というのは大きな問題になってくるのです。なので、廃止したほうがいいという結果が出れば、それはそれで町の判断として致し方ないのですけれども、私はやっぱり今後の新たな進出を望んでというか目指してこういう施設というのは必要なのではないかな、特にあそこはもうそういったほかの代替施設もないですし、すぐ海に隣接しているわけですから、何か変な処理をされると環境破壊につながるというところでこういった施設必要なのではないかなというふうに思ったものですから、廃止という方向にはできるだけ行ってほしくないなというところがあるのですけれども、担当としてどう思うかお願いします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目、担当課でできる部分の調査はというご質問だったと思うのですけれども、もちろん担当課で持っているデータはございますし、そこも併せながら進めていきたいと思っています。やはり先ほど申し上げたとおり、新たな浄化施設を造るとなるとそれに見合った分の設計調査、また水質の、先ほど申し上げたとおりピーク時にどれだけ汚水があるか、水量があるか、ただ新たな施設を造るだけではなくて、最終的にその新たな施設を造った、浄化施設です、その後の末端の流末ってまた非常に大事ですので、その処理をどうするか、浸透にするのか、新たな施設を造るのかというところまで調査いたしますので、物をつけるだけではなくて、その団地を含めたトータルコーディネート、そこも含めた調査をしていきたいなと思っていますので、少し先を見据えた調査になることをご理解願いたいと思います。

あと、2点目、ほかの企業の誘致の関係と施設の重要化ということの質問だと思います。私も河野委員おっしゃるとおり、非常にここ流末のためには必要な施設で、もちろん必要な施設でございますので、ここ50年ずっと使われてきていますし、必要な施設、さらに必

要な施設だと思っております。そのようなことも含めて改めて今回の調査でその必要性、また廃止の方向、様々なケースが出てくると思うのです。町としてその調査をした中で、判断するに当たり様々なケースが出てきますので、その判断材料を、ぜひこの調査をやらせていただいて、町としてどのような判断ができるかというものをつくっていければなと思っております。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） 汚泥処理業務委託と排水処理施設の調査業務委託について伺います。

たしか私の記憶ではウロ処理施設と昔言われておりまして、ホタテのウロのカドミウムを電気分解などしてたしか処理していたと思うのですけれども、かなりコストが高過ぎて処分できないのがかなりたまっていた施設だと思われま。たしか七、八年くらい前でしっけ、外部に委託で中にたまっている層を何とか減らしてきて今の現状になっていると認識しております。この施設、このまま継続するとなると機械の更新しなければならないわけですけれども、多分カドミウムの分解技術ってかなり高度な技術になって、機械の値段とかを今後検討していかなければならないと思うのですけれども、ここの部分について費用対効果といいますか、今現状外部に委託している部分でやったほうが町としては費用負担が少ないのではないかという検討を多分しなければならないと思います。

最近いろんなコンサルの部分で要らないのではないかという風潮がすごくあるのですけれども、現状町職員大量に退職している段階で、こういう現場をできるような中堅職員という数がすごく限られてきていると思っております。職員なら誰でもできるかという話ではなくて、ある程度事業の経験のあるベテランといいますか、中堅、ベテランの職員となると、やっぱり人件費考えると500万から800万くらいの人件費が目に見えないところでかかっております。私個人の意見とすれば短期的にそういう事業を振興するのであれば、職員の張りつけというのが今非常に難しい状態になっている中で、その辺専門的な見地を考えるのであれば比較検討とか専門分野に任せてしまったほうが長い目で見ると職員の削減にもつながっているし、費用の低減にもつながっていると思うのですけれども、その辺についてどのくらいのバランスでやっているのかというのと、今後そのウロ処理施設といいますか、排水処理施設、廃止というものを考えているということは費用対効果の部分の念頭に置いているということなのか教えていただければと思います。

○水産課長（川村勝幸君） 答えいたします。

1点目、ウロのお話だと承知しておりますけれども、ウロの処理に関しましては別の施設、隣にありますホタテ未利用資源リサイクル施設のほうでウロの処理をしておりますので、こことは別のお話、特別会計のほうでやっておりますので、ご承知願いたいと思います。

あと、2点目、排水処理の今の費用対効果も含めた検討のお話ですけれども、もちろん町として、河野委員おっしゃるとおり、技術的な見地のお話を承知しながらしなければい

けませんので、このような委託をかけておりますけれども、その委託の調査の結果見てから、先ほどと答弁重なりますけれども、いろいろ判断していきたいと思っておりますので、その辺をご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員（河野 淳君） すみません。私の勘違いでした。北天ハイミールさんとかの排水を処理する施設を町のほうで工業団地みたいな形で一括して請け負っているというような認識でよかったですでしょうか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

河野委員おっしゃるとおり、ここに関しましては先ほど申し上げたとおり水産加工団地ということで、特に排水処理施設、町の排水処理施設がありまして、記載のとおり企業2社、町の施設2つ、そこの排水を適正に処理する施設でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、160ページをお開きください。160、161ページ上段、款8 土木費、項4 港湾費、目1 港湾管理費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、124、125ページ、款5 労働費、項1 労働諸費に戻ります。説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎答弁保留の件について

○委員長（伊藤 昇君） 次に進む前に、予算書134、135ページ、款6 農林水産業費、項2 林業費、目1、役務費、緊急銃猟時補償費用保険料について、その補償内容についての河野文彦委員からの質疑が答弁保留となっておりました。その答弁を行います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

（「本人いないけど」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） いなくても始めるしかない。

○農林課長（寺澤英樹君） 緊急銃猟の実施に伴い発生した第三者の財物損害などに対して町が行う損失補償に要する費用を3,000万円を限度に補償する内容となっております。なお、人的損害は対象外、国家賠償法で対応するとなっておりますが、万一の求償に備え、町のほうでは全国町村会総合賠償補償保険制度にて対応する考えです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 質疑よろしいですか。

（「大丈夫です」の声多数あり）

◎議案審議続行

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、124、125ページ中段、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 冬期就労対策事業委託料に関してなのですが、前も言ったのですが、これ冬季に限って、もちろん冬季にお仕事がないということなのかもしれないのですが、この冬季に働けない理由、冬季に仕事がないということがある、もしかして夏働けない人たちもいるのかなと思って、そういう調査とかというのは行っているのか。町で花いっぱい運動とか商工労働観光課でもやられていると思うのですが、人が足りないということが言われていますので、そういうところの調査というのは募集の後に行っているのか、ましてや冬であれば雪に左右されることになるので、その仕事の賃金も左右されていくのではないかなと思うのですが、その辺お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちら冬期就労対策事業におきましては、冬期間の季節労働者及び冬季の未就労者を対象とした事業でございます。委員のおっしゃる夏の就労という形の調査はこれまで行ってきたことはございませんけれども、同様に調査する必要がありましたらその辺考えていきたいなと、そのように考えております。

また、賃金ですけれども、こちらは賃金は会計年度任用職員の給与に準じて設定しておりますので、賃金体系は説明資料のとおり1万400円という形でなっております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） この方たちは、やはり毎年同じ方たちが応募されてくるという認識でしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらは募集は毎年行っておりますので、季節労働者の方で毎年応募される方もいれば冬季の間に未就労という形の方もいると思いますので、全く同じ方々が常に就労している事業ではございません。

以上です。

○委員（河野 淳君） 同じく労働諸費なのですが、この事業、もともとは出稼ぎ労働者が冬場仕事なくて帰ってきたときに、地元に戻ってきて雇用をある程度維持するためのたしか事業だと覚えております。最近出稼ぎ労働者という方は減ってしまって、国の補助金使えるような事業が今できなくなって、たしか単独事業での冬期就労対策ということでやっていると思われます。ただ、冬に仕事ない方というのはいろいろな産業とかでもありますので、そういう方の雇用を支える意味で一定程度の成果は出していると思うの

ですけれども、国の補助金とかがない事業で単独で今現在やっているわけですが、例えばこの事業自体についてこのままでいくのか、それとも人もだんだん減ってきているということと受入れ会社もなかなか減っているという中で今後どのような方向性で、ちょっと予算とはそぐわないかもしれないですが、どのような見通しを持っているのかお答えいただければお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、出稼ぎ労働者、季節労働者、令和7年の実績では1割程度であるという形で聞いてございます。今後の在り方については検討していくことも考えられますけれども、やはりこの冬期就労の事業、作業員の説明会の前に通年雇用の協議会によるセミナー等も行っておりますので、今後は通年雇用のほうに行っていただけるような手段も取りながら、ある一定期間の未就労者に対する対応として今後も考えながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか、ほかに。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは次に、目2冬期就労対策事業費、質疑ございますか。

○委員（河野文彦君） 冬期就労なのですが、この事業を行っている経緯は重々承知しているのですが、冬に仕事がないという方々のための支援というのは分かるのですが、担当課としてそういう方々が一般の企業に就職できるような取組、例えば資格の取得の助成もそうですし、もしくは冬期間に人材を欲している企業というのも多くあるわけです。そういうところのマッチングですとか、そういう取組も併せて必要ではないかというようなお話は以前からしているのですが、今回そういう取組ってなされていますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

先ほどの答弁と少し重なる部分もございますけれども、こういった応募いただいた就労者のために通年雇用のセミナー等を行ってございます。そのセミナーにつきましては南渡島通年雇用促進支援協議会のもと、ハローワーク等の職員のほうが通年雇用に対する知識ですとか、そういったものも含めて通年雇用していただくような取組という部分も行ってございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、146ページをお開きください。146、147ページ中段から148、149ページ上段、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 147ページ、節18負担金補助及び交付金の森町物産協会補助金の件についてお伺いします。

令和7年度につきましては120万ほどのたしか予算計上していたと思われますけれども、今回300万計上しておりますけれども、この増額理由を教えてくださいと思います。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

物産協会補助金につきましては、昨年120万円という形で計上してございましたが、昨年の事業のヒアリング時に実際に行う事業と行わない事業を精査した中で120万という形で計上させていただいたのですけれども、その後通年のやる事業というものをもう一度確認したところ、やはり300万、令和6年も300万で計上させていただいている中で、同様の補助金とすることといたしました。内容としましては、各地区で行われる催し事のかかる経費等を計上しております。

以上です。

○委員（山田 誠君） この中で食K I N G市の補助金が110万ありますけれども、年々再々何か活気がなくなってきたというのか、ちょっと疑問視しているのだけれども、その辺執行者のほうとどういう話しされているか、その辺を伺います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

食K I N G市の補助金に関しましては、例年同様の補助金額としております。内容については、年4回の食K I N G市を開催してございます。実行委員会との協議につきましては、毎回の食K I N G市の開催前、または終わってからの反省会ということもしてございます。やはり活気の部分を言いますと、天候にも左右されるところはございますけれども、アンケート調査を行っていく中で町内外から多くの来場者いただいております。やはり求める声というものも多数ございますので、しっかりその辺はもっともっと活気ある食K I N G市になるように実行委員会、主催のほうとも協議しながら、魅力あるイベントにできるように進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） いつも参加される企業の方々が決まっているのです。あれではちょっと寂しいなというふうに思いますので、この出品される方々の勧誘をやっぱり徹底して、森町の物産を紹介するという基本的な理念に基づいた格好でさせるというふうなことで業者のほうに強く要望していただければなと思いますけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、事業者数という部分につきましてはアンケート調査にもございますので、いろんな物産を欲しいという望む声もございます。そういったものをしっかり実行委員会の中で協議した中で、参加事業者増えるような取組というところも検討できるように実施主体と協議してまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○委員（野口周治君） ア克蘭州、旅費と委託料がありますが、今後のこの事業の展望はどんなことなのか、どうなっているか教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

フィリピンア克兰州との森町担い手確保支援事業でございますけれども、こちらについてはまず実績という形で、まず令和7年度に1人採用予定でございます。ただいま手続の関係でまだ就労には至っておりませんが、一応実績として1名の予定がございます。この事業に関しましては、事業を始める当初から各事業所の担い手不足、そういったところに対応できるようにア克兰州と協定を結んで円滑な人材交流ができるという形で始めてきたことでございます。我々もこの間いろいろ先方と協議していく中で、やはり今後課題を解決しなければならない部分というところがございます。当町でいうと雇用者が欲しい企業をしっかりと周知していくこと、またア克兰州ではやはり特定技能で入ってくるという部分がございますので、しっかりと日本語教育をした方を送り出すというところの課題も出てきております。そういった課題を解決しながら、今後展望としましては、やはり森町の企業様に長く働いていただく外国人の雇用、そういったものをしっかりと確保できるようにこれからも取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○委員（斉藤優香君） 同じく今のフィリピンのア克兰州のことなのですが、これは何人の方がフィリピンに今回行かれるのでしょうか。アテンド、向こうでそういうコーディネートをもう既に確立して、オンラインでもきちっと面接ができるようにとかしていかないと、毎年毎年職員が行って、たった1名のためにとかになってしまうし、あと企業の方、ほかの一般企業というか、普通はどんどん入ってきているではないですか、フィリピン人に関しても、どこの国の人たちに関しても。わざわざこのお金をかけて森町がやるその意味とか、先ほども展望って言いましたけれども、普通に企業の人たちはそういう外国人の方たちを入れていって町がやらなければならないって何なのかなというところで、日本語が課題だとかって言っていますけれども、これでは事業が進んでいかないし、もっとやり方というかがあるのかな、毎年毎年職員が行って、何かエージェンツ業みたいになっていくのか私はとても心配なのですが、企業も今回一企業の人しか希望がなかったみたいな感じではどうなっていくのかなというところが心配なのですが、お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、こちらの旅費につきましては、当課職員3名分の旅費、それに伴う現地でのアテンド業務委託料となっております。委員おっしゃるとおり、今年度、令和7年度において1名の実績という形になっている中で、町内の事業者様においては技能実習生ですとか、そういった部分で多くの外国人の労働者の方入られているのかなと、そのように思います。この事業の当初の目的という形でございますけれども、やはり定住していただきながら長い間企業で働いていただくという形で、最初に特定技能で入っていただくというような形で進めている事業でございます。その中で、やはり課題となるのが受け入れる企業様、そしてまたは現地での就労者の日本語力、そういったものが必要となってくるものでございます。事業当初の説明でもさせていただいたのかなと思いますけれども、やはり長い期間

働いていただくというところにこの事業の目的を置いておりますので、中長期的な取組として見ていただきたいなど、そのように考えております。

また、現地に行く必要性等につきましては、やはり国がまたいでございますので、オンラインですとか、そういった形でのやり取りはやらせていただいている中でも現地に行ってしっかり森町で働いていただくPRの活動であったりですとか、あと現地の役所に赴いて現地の状況、そういったものを、オンラインでは少しできづらい部分というのがやはりありますので、そういったところをしっかりと確認しながらやっていく必要があるのかなというところで現地への旅費等について計上させていただいておりますので、ご理解お願いいたします。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 一般企業の人たちは自分たちで向こうにエージェントというか、アテンドがあれば普通に行って自分たちで採用してみてくるということをやっているのですけれども、なぜ職員が3名もいて、1年目で友好とかなんとかというのは済ませてきた、毎年友好を確認し合わないとならないと思っていらっしゃるのかということと、あとほかの町なのですけれども、フィリピンと協定を結んで英語の先生を呼ぶみたいな、そういうのだったら森町に長くいてもらってとかというののもなと思うのですけれども、一企業のために森町がここまでお金を毎年出してやる意味というのが何かあまり町民還元になっていないのではないかなと思うのですけれども、これ毎年こういうふうにして続けていくということでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

毎年といって令和8年で3年目となりますけれども、一企業だけということではございません。やはりこの協定を基に多くの労働者の方が森町で安定的に働いていただくというような形の事業でございますので、そこは友好の覚書締結して終わりではなくて、やはりその先が大切なのかなというところは現地赴きながら実感しているところでございます。歩みを進めている段階で、本当はたくさんの実績といいますか、たくさん企業に働いていただく方が来ていただくのが理想なのかなと、そのようには思いますけれども、少し長い目で見て多くの就労、この協定に基づいた中でフィリピンのア克兰州から多くの就労者が来ていただけるような取組という部分を、その辺はしっかり見定めながらこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それでは、令和8年度の希望事業者何社ぐらいあって、何人の希望を出しているのかというところと、あと先ほどの冬期就労にも関係してくると思うのですけれども、やはり森町で働きたくても働けない人たちもいる中で、外国人をいっぱい入れて長期就労をしてもらおうという中でのバランスも考えていかないと、結局森町の人たちが働きたくても働き口がなくなってしまう状況というのも考えられてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺りというのは別に気にしていないでこの事業は進んでいく

ということなのでしょう。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

令和8年度で希望する事業者につきましては、この後、毎年行っているのですが、事業者を対象とした説明会、そういったものを開催した中で、希望する事業者と調整しながら、受け入れられるかどうか、そういったところも判断しながら進めていきたいと思うますので、現時点では数値のほうはお答えするものはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、町内企業での町内の方の就労とのバランスですが、そういった部分はしっかりバランスを考えながら就労していただくことが大切なのかなと思っております。その中でもいろいろな分野において就労者が不足しているという状況をどうにかしようというようなことを考えて始めた事業でございますので、そういったバランスはしっかり考えながらも町で働いていただける外国人の就労者を確保するというような形で今後も進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、行政ポイントの部分、私これもよく聞くのですが、令和8年度の予算の中で行政ポイントの付与はいろんなパターンというか、種類があるのは分かっています。すごくいい事業だなと思えます。ポイント付与することによって商店会、このポイントに係っている企業の支援にもなりますし、大変いい事業だなと思う中で、令和8年度のこのポイントの中身をちょっとお聞きしたいのですが、例えば森町に転入した方に付与というのがたしかあったかなと思うのです。婚姻届を出された方というのもあったかな、あと出産もあったかな、もしよろしければこの3つ、何ポイント付与するのか、そしてそのポイントを金額換算したら幾らなのか教えていただけますか。

○委員長（伊藤 昇君） 何点かって言っていましたけれども、よろしいですか、今ので。

（「今ので1点」の声あり）

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

令和8年の予算につきましては、これまでの実績ベースで予算措置させていただいてございますけれども、まず出生のポイントについては令和6年の実績で1人当たり2,000ポイントの付与で対象が29名となっております。また、転入については1人1,000ポイントで266人となっております。あと、婚姻についてのポイント付与はございません。発行ポイントにつきましては、出生については5万8,000ポイント、転入については26万6,000ポイントをこれまで付与しております。そういった実績を基に令和8年度同様に予算計上させていただいてございます。

以上です。

（「金額にしたら幾らなの、1,000ポイントって」の声あり）

○商工労働観光課長（白石秀之君） 2,000ポイントですと1,000円ですので、これが2分

の1になります。ですので、約17万円ぐらいですかね、2つだと。5万8,000ポイントと26万6,000ポイントの半分でございますので、16万2,000円でございます。

以上です。

○委員(河野文彦君) 今金額ベースでいくと幾らなのって聞いたのが、例えば出生で2,000ポイントだとこのポイント何か使おうと思ったら1,000円分しかないのです。なので、出生に関してはほかの部分でも支援されていますけれども、町としてこの分野でのお祝いといえますか、そういう思いがあつてのポイントだと思うのですけれども、ちょっと少ないのではないのという話はずっと前から続けているのです。例えば転入にしても1,000ポイントですと500円相当、ポイントをつくっていただくということは、も〜りーくんポイントカードですか、作っていただけるということですから、それを作ってもらうきっかけにするには大変いいことだと思うのです。ただ、もし転入されてきた方が500ポイントをいただくのにカードを作って、500ポイントだとちょっと忘れてどこかいつてしまったってなり得てしまう金額ですので、それを継続的にポイントを使用する、または町内の買物の何か寄与するような使い方をしていただくのであれば、そのきっかけは十分分かるのですけれども、もうちょっとポイント付与して、町内でそのポイントを使つていただくというような形にするためにももう少しポイントを増やしたほうがいいのではないのという話は以前からしていたのですけれども、そこをどのように思いますか。

○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

ポイント数の部分につきましては、やはりこちらも財政状況、そういった部分をしっかり考えながら今後につなげていきたいと考えておりますけれども、委員おっしゃるとおり町内の商店会で使えるも〜りーくんポイントの発行のきっかけになるという部分もありますので、そういった部分をしっかり店舗数の確保も含めて、やっぱり使いやすいポイントであるということをしっかり考えながら、町としても今後考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員(河野文彦君) 別件で、別件というか、ここの商工業振興費の中でフィリピンの絡みの委託料ってあったのですけれども、台湾の彰化市兼ね合いで、あれはもともと観光という分野ではなくて商工業の振興というような流れだったかなというふうに私記憶していたのですけれども、そちらのほうの取組というのが、すみません、僕が見た限りこれかなというものがちょっと見つけられなかったものですから、そちらのほうの取組というのは今回の予算の中の振興費にあるのかどうかをまずお願いします。

○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

台湾の事業につきましては、観光分野での取組というところでございます、商工業振興費のほうでは計上してございません。

以上です。

○委員(河野文彦君) 今観光費の話まで言つてしまえばあれなのですけれども、資料見

ると台北市なのです。台北市または台中市。だから、彰化市と関係ないのかなというふうに思ったものですから、そもそもが観光分野ではなくて商工的なつながりがメインだと思うのですよ、彰化のほうも。なので、なぜ今回予算措置がないのかというところを改めてお聞きしたいのですけれども。

○委員長（伊藤 昇君） 内容的には観光費ということで、なぜないかということのお尋ねですね。

○委員（河野文彦君） なぜ商工業振興費ではないのか。

○委員長（伊藤 昇君） ないのかというお尋ね。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

彰化市との連携協定の内容の部分で商工振興という部分よりも観光分野での相互利益の創出という部分が協定内容にございまして、そういった部分を主に今後当課としては展開していきたいということでございまして、商工分野での取組というところは現時点では考えてございません。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく次のページのU I J ターンのところなのですけれども、令和7年度はもう間もなく終わると思うので、実績として7年度のU I J ターンのこの事業を利用された方プラス登録事業者数、町内のです。それをお知らせ願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） こちらU I J ターンの新規就業支援事業につきましては、R 7の実績はございません。また、登録事業者につきましては2件となっております。現在お願いしている事業者が3社ございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私これも毎年言っていると思うのだけれども、これ基本道の事業なので、森町としての独自の事業ということではないので、何か力が入っていないのかなというふうに思わさってしまうところもあるし、単独でぐいぐいいくというのもまた何かあるのかなというところも重々理解している中で、この事業を希望する方がいないというのは、それはたまたま仕方ないのかなというふうに思うのですけれども、やっぱり登録事業者の部分はここ数年多分変わっていないと思います。これも毎年言っているのですけれども、登録事業者がたくさんあって、選択する業種、企業数が多いほどこのU I J ターンの制度を利用しようかなと思っている方には目に留まると思うのです。なので、森町の取組としてはやはり登録事業者数、あと事業の業種というのですか、そういうところももっと幅広くしていく必要があるのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 委員おっしゃるとおり、毎年事業者数が増えていないというのは現状でございます。やはりこちらの森町に新規で就業していただくための受皿という部分が多いにはこしたことございませんので、受け入れていただける事業者、そういったところにもっと積極的にアピールしながら本事業の登録をお願いしていきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 結構あるのですが、まず先ほどからア克蘭州の話が出ているのですが、これは商工費の中に入っているのですが、町長の施政方針の中では雇用、就労の中に入っているのですよ、説明が。これ話聞いていると労働問題ですよ。労働諸費のほうに入るべきものではないのですか。違いますか。そして、逆に創業支援事業補助金が雇用、就労に入っているわけです。町長の施政方針の中の話を行っているのです。そして、自治体の科目のあれを見ると振り分け方が違うのではないのですか、事業の目的からすると。まず、その辺どうなのかということと、もう一点、ア克蘭州の結局就労対策の部分の性格が強くて、これ町としては、前もこれ最初やる時に私言っているのですが、移民政策ではないですか。これは、町単独が移民政策やっているのだと私は思うのです。最初からそれは言っているのですが。そして、今国のほうが高市政権になってから相当この問題、外国人労働問題というのは取り上げている話なのです。そうすれば、国の方針が変われば町の方針は変わらざるを得ないという問題が出てくるはずなのです。その辺どう考えているのかをお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午前 11 時 53 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（白石秀之君） まず、1 点目お答えいたします。

執行方針と、あと予算計上科目の部分でございますけれども、取り組んでいる内容とするとやはり雇用就労でありながら商工業の振興という部分でございまして、予算の計上という部分では今回については商工業振興費に計上しておりますけれども、今後この整合性という部分はしっかり検討してまいりたいと思います。

また、フィリピンア克蘭州との森町担い手確保事業でございまして、こちらについては移民政策ではございません。しっかり長期にわたり町内で働いていただく担い手の確保という部分を目的とさせていただいている事業でございまして、町として移民を受け入れることを推進している事業ということではございません。同様に国の方針ですとか、そういった部分もしっかり当事業の中では考えていきながら、共生できるような取組、そういったものもしっかり町として考えていきながら、担い手の確保、そういったものに努めていくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 移民政策ではないと言いながら、前も、それこそ最初の去年の予算のときもこれ私言っているのですが、結果的に結婚したら配偶者も子供も連れてこれる形になるのです。それは分かっていますよね。それを移民政策ではないという話にならな

いでしょう。違いますか。だから、ただ移民政策って言っていないだけの話で結果的にそういうことになってしまっているでしょうということを言っているのです。将来的にこれというのはほかの、現在森の町に600人以上という外国人がいるわけです。だから、そういうことも考えたら町が直接こういうことに関わるということ自体が私に言わせるとおかしいのではないのって、実際にほかの業者的な人が何社もあって、それがあっせんしているわけですよ、企業に対して。その辺どう考えているのか。どうも考えが浅いというか、としか私思えないのだけれども。

それと、もう一点、科目の話なのだけれども、もう一点、雇用就労の、施政方針の中に雇用就労の中に創業支援事業補助金が逆に入っているわけです。これは、商工業振興費になりませんか。だから、これもおかしいのです。その辺をお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、フィリピンとの担い手確保の部分でございますけれども、特定技能制度という形がございます。特定技能の2号に移行した場合に家族等をこちらと一緒に住むというような形の制度設計になっております。そういった場合につきましては、やはりその就労先で長く仕事をさせていただくことができるという制度でございまして、その制度に基づいて家族も一緒にこちらで生活するということを考えていったときに今後定住を促すという部分も含めて効果的なものなのかなとは考えております。そういった部分で、繰り返しになりますけれども、町が移民を受け入れるための取組ということではないことをご理解いただきたいと思います。

また、先ほどと重なる部分がございますけれども、創業支援事業補助金の雇用就労という部分も計上する科目と町政執行方針の内容という部分がございますけれども、その辺はしっかり精査した上で今後誤解のないように書き方、予算計上の仕方というところを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 移民政策ではないという言い方というのは本当欺瞞的な答弁の仕方だと私は思います。結果的にそういうふうになっているということだけ理解したほうがいいと思います。

それで、先ほどの行政ポイントの運用の問題なのですが、これ行政ポイントの実際先ほど実数的な部分を言いました。そして、前年度に照らし合わせた形のポイントを計上、予算を計上していると言いました。これ過去のは実績に基づいて、目的がありますよね。目的はどの程度達成していると考えているのでしょうか。それに応じた形で次年度ではもっと増やしましょうというような話になるわけです。そういうのは全然感じられない、この予算の中に。先ほどの説明では。当然実績はそれ以上の翌年には効果を上げていくということで考えるのが当たり前ではないですか。いかがですか、その辺。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

予算計上につきましては、やはり実績ベースで予算を計上させていただいておりますが、

健康増進のポイントであったり、あとは健診のポイント、そういったものも含まれております。中には今後啓発していくことで利用者が増えていくというところも考えられますので、そういったところにつきましては行政ポイントの中身、考え方、そういったものをしっかり整理しながら、利用者が増えていただくように取り組んでまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別件で2問目ということで、行政ポイントで。改めてこの行政ポイント付与の目的なのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

当課での予算計上の目的としましては、やはり町内の事業者の地域振興策の一つと、そのように考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 地域振興策というのではなくてポイントを多く使ってもらい、利用者を、も～りーくんポイントカードのあれを使って利用者を多くするというのが目的なのではないですか。違いますか。だから、一つの目的外れているのですよ、今の言っている目的が。2つあるのですよ、多分。違いますか。も～りーくんポイントカードのポイントを広く普及させるのと、もう一つはこれを付与することによって目的としている効果を上げたいわけです。上げるのが目的なのです。だから、1つ落としているのではないですか。違いますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 私の答弁のほう少し上手に伝わらなかったかなと思います。申し訳ございません。委員おっしゃるとおり、やはりも～りーくんポイントの発行、そういったことのきっかけになりながら、商店会の振興、そういった部分につながるような取組という位置づけで行ってございます。

以上です。

○委員（野口周治君） ア克蘭州について幾つか質問が出て答えていただきました。それで、私がよく分からなくなったので、お尋ねをします。1つ目ですけれども、今回のア克蘭のやつって特定技能で入れて長期に、特に資格を移行することで長期に働いてもらえる、安定した雇用を生み出す、雇われる側ではなくて必要な仕事に安定的に人を入れるための施策ということで国が用意した制度だと思うのですが、私は町はこれまで見ている限りではその国の制度をそのままストレートに運用しようとしていると理解していたのですが、そうではなくて違う目的のためにこの制度を使うような発想があるのかどうか、この点を明確に教えてください。要は先ほど移民という話が出ましたが、もぐりで移民を増やすようなイメージなのか、そうではなくて国の制度をそのまま使おうとしているのかということです。

それから、2つ目に、先ほどの質疑の中で雇用された人を押しのける可能性があり得ると。私は以前一般質問で外国人が来てくれて働いてくれていることで問題を産んでいるの

かどうかということでお尋ねをしました。いずれもないという明確な答弁をいただいたと思いますが、この雇用押しのけの可能性についてはそのときに尋ねておりませんでした。もしも町内で働きたい人がいるのにそれを外国人が押しのけているというふうなことが生まれるとすれば、それは物の順番おかしいよねということに当然なるのですが、そういう実態があるのか。私の理解では働き手が欲しいけれども、いないのですと、何とかして外から、Iターンでもいいから来て働いてほしいと、同じように幾つかの産業については本当に働き手が必要だからというニーズに押されて町が対応している施策だと思っているのですが、そうではないのかと。あるいは、町の中にニーズが、現場にはないのに町がそういう人を押し込もうとしているなどということがあっているのかと、もしそうであればこれは大変な問題ですから、きちんとしなければいけないのだけれども、どうなのだというのが2点目です。

それから、3つ目にア克兰州の問題で伺っていて、特定技能で1名という話がありましたが、ア克兰州にはア克兰州の事情なり、その対象になる人たちの層といますか、クラスターが持っている質、あるいは要望というものがあります。逆に受け入れる側は受け入れる側の要望があって、それをマッチングを取るわけです。雇用って全てそうですが、今回の場合、このフィリピンア克兰州で対象にしている人たちの層と町の中にあるニーズ、こんな人が欲しいということは一致しているのかどうか、これまでのところで。3年目になりますけれども、そこはどうかということをお教えください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、1点目の町の行っているこの事業でございますけれども、やはり国の制度にのっとった形で行っていくというところでございます。

2点目のまず雇用の押しつけという部分でございますけれども、そういった実態はないと、そのように考えてございます。というのも、この事業を始める発端としたのはやはり町内事業者、あらゆる業種での担い手不足というところで、町内でも募集をしても働き手が来ないというような事業者の声を基に、それではという部分でこの国の制度を用いて何とか町内で働いていただける方がいないかというところが始まりの事業でございますので、その趣旨は当初説明したとおりでございますので、実際に受け入れる企業側さんの部分でどういう方が欲しいのかというのは、町内での雇用という部分をもし先に選択されるのであれば、そちらは優先すべきことである中で、その中でもまださらに就労者足りない中を外国人人材に頼るという部分がありましたら、やはりこちらの事業を利用させていただきながら就労していただくのがいいのかなと。その辺のバランスというのは企業様のほうでの雇用の仕方というところも当然出てこようかなと思いますけれども、決して問題になるような、町内の雇用を押しつけて外国人材を入れるというような事業ではございません。

また、3点目につきましては、やはり当町とア克兰州の事情というのは委員おっしゃるとおりでございます。お互い要望がある中で、解決していかないとスムーズにいかない部

分というのも当然出てきます。実際に、実績にはなりませんでしたが、雇用の寸前まで町内事業者とア克蘭州の未就労者といいますか、そちらの面接も行っているのですが、やはりマッチングするまで至らなかったという事例もございますので、今後はそういったマッチングに至らなかった部分というのをしっかり双方確認しながら、マッチングできる取組というところを考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（野口周治君） 1つ目の質問に真っすぐ答えてもらっていないと思うので、国の制度をその趣旨のままに運用しようとしていると私は思っているけれども、そうなのかどうか。つまり制度を曲がった使い方をして違うことをやろうとしていることはないのかどうかをお尋ねしたのですが、そのことも答えてください。

それから、2つ目ですけれども、雇用押しのけについてももう少し具体的にお尋ねをします。例えば雇う側は女性に来てほしいと、だけれども男性しか応募がない。だから、女性が来てくれるような形で募集をしたいということは、例えばです、あつたりすると、これは仕事をするのに男女で差別をする話に国内ではなってしまうんですが、そうやって入ってきてくれるのだったらそれで満たされるという脱法的なことができることになります。あるいは、低賃金の労働者が欲しいと。だけれども、日本人だともっと払わないと来てくれない。だから、安く入れる。結果的に低賃金労働者が入ることで国内の雇用がなくなる、そういうことがあるといけないと、こういう問題も大きな労働政策の中にあるので、その全体を町が議論するものではないです。ですけれども、使い方としてそういうことが起こり得るので、そういうケースを想定してそんなことは起こらないようにやっていますかという運用の現場の話としてお尋ねします。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） まず、1点目でございますけれども、国の制度の目的どおりに進めている事業でございます。

2点目につきましては、例えでの話もございましたけれども、やはりこちらについては雇う企業側の雇用条件というものをしっかり示した上で来ていただきたい。いわゆる選ばれる側って言ったら変ですけれども、低賃金であれば外国人の労働者でも来ない、そういった実態がございます。ですので、しっかりこの事業をやる上では日本人を雇用する場合と同じに来ていただくための雇用条件というのをしっかり現地に示した中で、それで日本の森町のこの企業で働きたいという方を選んでいただくような、やはり日本人と同じ雇用条件を求められている方もおりますし、そういった中で企業側もしっかり提示していただいた中で採用、不採用するなどの判断をしていただくこととなると、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別件の149ページのU I J ターン新規就業支援事業補助金、それとその下の森町創業支援事業補助金の話なのですが、これ一定程度の件数を見て予算計上しているのだと思います。そして、目的が一体何なのか、そして目的達成のために一体今回

のこの100万と300万の予算で何をしようとするのですか。その辺説明していただきたいのですが。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

U I J ターンにつきましては、まず1名分の予算でございます。創業支援事業補助金については、上限額100万円の3件分の予算の計上とさせていただいております。目的としては、森町での就労というところを促す、U I J ターンで都市部から戻ってきていただくような形で森町で働いていただくと、そういった方を増やすための取組の一つでございます。また、創業支援補助金につきましては、新たに森町で就業する際に、やはりかかる経費の一部という部分が負担になっている新規事業者もいることを想定しながら、地域で創業していただくことを促進するための事業としてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、目的があつて、それを成果を出すためにどういうことをやろうとしているのですかということなのです。ただこれは1件に対して幾ら、1人に対して幾らというだけの予算ですよ。この予算を実績を上げるために何をしようとしているのですか、効果を上げるために。具体的な話をしてほしいのです。それがなければ、ただ予算計上しただけで一人もいなかった、一件もなかったという話になってしまうわけです。去年の予算と同じ金額を上げて、それで何をやろうとして、本当にやろうとしているのだろうかということが見えてこないのですよ、この数字だけだと。そして、目的があるわけですから、当然それを増やすための、実績を上げるために何をやろうとしているのかを聞いているのです。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、U I J ターンの何を目的かという部分については、やはり森町で就労していただくという方を森町に連れてきて、働いていただくというところで就労者を増やすという取組でございます。また、創業支援補助金でございますけれども、こちらにも新たな事業者を増やすことで町の事業者が増えていく、そういった部分をしっかり最終的に町の活性化につながるものと、そのように捉えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 全然答えになっていないのだけれども、今言っているのは目的です。目的を達成するために例えば宣伝をするとか、チラシを作るとか、そういうようなことを努力をしなければ増えるわけがないのです。それを聞いているのです。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 失礼いたしました。効果、目的を達成するために森町創業支援事業補助金につきましてはチラシ作成させていただきまして、森商工会議所、森町さくら商工会にチラシをお願いしておりまして、そういった新たな新規事業者の相談等ございましたら、こういう補助金制度あるという部分を周知いただくようにチラシの作成等は7年度、今年度行っております。

以上です。

（「全然答えになっていない。昨年の話ではない、今年どういうふうにするのですかを聞いているのです。昨年話を聞いているわけではない」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 特別1回、もう一回質問してください。

○委員（松田兼宗君） だから、昨年話をしているのではないのです。昨年そういうことをやって、それでは駄目だから、同じ予算を上げているのはいいのだけれども、ではそれに代わってどういう、新規にやらなければならない、強化しなければならないわけでしょう、宣伝にしても、チラシ作るにしても、ほかいろんな事業所とか回るにしても。そういうようなことを考えているのですかということなのです。

○委員長（伊藤 昇君） 答弁者、理解していますか。いいですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

両補助金につきましては、やはり利用していただくためのPRという部分については少し足りないのかなというところを今年度の反省点としまして、来年度以降については、チラシの周知だけでは足りないというところもございますので、しっかりホームページ等でも前面に出せるような形の取組というところで当該補助金を利用いただき、町内で新規に開業していただけるような事業者を募っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 同じくU I J ターンと森町創業支援の補助金についてお伺いします。

ちょっと私制度詳しくなくて基本から聞きたかったのですがけれども、それぞれの補助金について何に対して、具体的には例えば設備の改修費ですとか多分あると思うのですがけれども、どのようなものに対して補助金が出て、補助金の率がどのくらいなのかと上限額も教えていただきたいと思います。

あと、補助金の性格について、商工費で上げているので、最終的なその目標値というのは町内の事業者が増えることが最終的な補助金の目的ではないかと思うのですがけれども、その辺も併せて制度の内容について教えていただけたらと思います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、U I J ターンの補助の内容でございますけれども、こちら新たに就業したときにかかる経費が主なものでございます。また、創業支援補助金につきましては、設備投資という部分に、設備投資といっても物ではなくて改修等、あとはそういう建物に係る経費というところでございまして、100万円を上限に2分の1の補助でございます。目標値としましては、当初令和6年度3件の実績ございましたが、令和7年度においてはまだ実績がないので、しっかりその目標値という部分で考えますと、3件分の予算を計上させていただいておりますが、年間3件が利用していただきながら、町内の事業者が年3件ずつ増えていくという部分を考えますと、目標値という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところのU I Jターンですけれども、事業実績が上がってこない中で、森町で働いたら奨学金を返さないという制度を設けて、その実績はどんどん上がってきているような気がするのです、森町で働くということでは。今年度、前年度というか、17人で、これが森町で働いているかどうかというのは分からないのですけれども、そういうところとタイアップしていけば帰ってきてくれる子たちも増えていくというのですけれども、ここがばらばらになっていたら結局はこの制度もあまり意味がない。せっかく戻ってきてくれてここで働こうという子たちがいる中で、そういう何か縦割りみたいなのを共通認識で事業を進めていくということを考えてはいないのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、このU I Jターンの事業につきましては、やはり北海道の制度を利用しながらの制度となっておりますので、町独自でやる他の制度と整合性取りながら、この事業をうまく活用していただけるように今後もPRしていきたいと、そのように考えております。

○委員（斉藤優香君） そうなのです。だから、本当に受入れの事業者を増やしていかなければならないのが常にずっと1社だけ、その後2社になったけれども、いまだに3社、そういうあれがあるというところが駄目だって私は思うのです。ここが10社も20社もあればみんな帰ってくる子たちも増えていくって思うのです。そういう免除の制度もあるってなれば相乗効果になるのではないかと思いますのですけれども、その辺りを教育委員会とかとも連携して、どういうところに帰ってきて就職しているかというところも調べたりしたりはしないのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 委員おっしゃるとおり、登録事業者増やすというところは大前提かなと、そのように思っておりますので、引き続き事業者増やせる取組というところは行っていきたいと思います。

また、教育委員会との連携でございますけれども、これまでそういった情報のやり取りということはありませんでしたが、今後若い方が戻ってきていただけるような部分で取り組んでいる中で、しっかりそういったところで連携しながら、我々としましても調査していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ここで昼食のため午後1時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時23分

再開 午後 1時40分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、148、149ページ上段から150、151ページ下段、目2観光費、質疑ございますでしょうか。

○委員（高橋邦雄君） 委託料では151ページになります。台湾観光特産品プロモーション業務委託料なのですが、事業目的としては観光資源と地域特産品の魅力を一体化して発信するということで、これは町にとってもすごくいい事業なので、これすごく重要性がある事業だと考えておりますが、その事業内容の中に特産品のテスト販売、試食会実施などありますが、これ資料の中では特定の品目の銘柄出ていますけれども、台湾市場、食文化も含めましてどのような食材が主に人気があるというか、引き合いがあるというのを現地調査も含めての品目なのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今回の台湾観光特産品プロモーションの事業内容にございます特産品のテスト販売と試食の実施でございますけれども、こちらについてはいかめしを実演と販売してみたいと、そのように考えております。いかめしにした理由としましては、やはり森町といえいかめしという日本国内での認知もございますので、そういった部分を台湾のほうで同じような形でPRしながら、森町のいかめしを物産のイメージとして焼き付けた形で誘客していただき、さらにその他の特産というところでおもてなしできるような、まず一つの戦略、もくろみというような形で考えてございます。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） この事業は森町のインバウンド政策にもすごく重要性で推進しなくてはならないという考えなのですけれども、品目今後検討しながらいくというのですけれども、森町にはいろんな特産物もありますし、いろんなまだ食材も含めていろんなものがありますから、1つの品目でいくというより複数かけて、この事業内容としてもっと予算もつけながら、いろんな市場の話も聞きながら推進したほうがいいのではと思うのですけれども、どうでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

そのとおり、当町にはたくさんの特産品ございますので、今後市場でのそういった調査も含めて今後については検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 151ページの負担金補助、花いっぱい運動の263万5,000円ありますけれども、何か話聞くとこによりますと植樹の方々が手持ち無沙汰、要するにやってくれる人が少なくなってきたという話を聞いているのですけれども、それが事実かどうか、まずそれを確認させてほしいです。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

花いっぱい運動につきましては、委員のおっしゃるとおりやっただけの方が個人問わず団体も高齢化というところもございます。そういったご意見ある中で、やはり参加しただけの団体が少なくなっているというのは事実でございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） それで、花いっぱい運動、相当数距離あるのだけれども、あれ宣伝があまりよくない。というのは、内閣総理大臣賞、4年前かな、もらっているの。受賞しているわけだ。そういうのをきちっと広報だとか、そういうのにだあっと大きく出して、やってくださいというようなことをやらないと。これがまず1つ。

それから、もう一つ、この前課長だったかな、誰だったか分かりませんが、この花いっぱい運動の事務局から要請があれば、要請があればというのは、私があそこにまいている方々の品評会をやりなさいと、1位から5位か6位ぐらいまで順番つけて、その賞に入った方々の部分については森町の濁川温泉に連れて行って一杯飲ませなさいというふうにやったのだけれども、たしか課長だと思ったな。そういう事務局からの要請があれば考えますという話、課長だったか。違う。そしたら、前任者かな。そういうふうに答えているのです。だから、それもちよっと参考にしてやったほうがいいと思うのです。

話余談になりますけれども、函館に行ったときにタクシーに乗ったら砂原の花いっぱいすごくすばらしいねという話で、お客さんが、新婚さんだとかいろんなお客さんがわざわざ砂原まで来るらしいのだわ、背景に見るために。だから、いろんな面でPRだとか、そういうのもしてやっぱりやるべきでないかなと、そういうふうに思うのです。だから、やっぱりみんな目につくことを奨励しないとその先何やっても駄目だと。そういうことだから、その対応的なものにもう少し力を入れてPRしていくという考えございますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

花いっぱい運動については、先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり人口減と、あと高齢化、こういった形で植栽していただける方の数というのがだんだん減っているところでございます。品評会等の話についても、今後協議会との中でそういう話もある部分については事務局としてお伝えしていきたいなと思いますけれども、協議会の中でも植えられる力がある団体もあればそうではない団体があるというお声も聞いていますので、そこら辺はしっかり声を聞きながら、花いっぱい運動のあるべき姿というところをしっかりと考えていきたいなと、そのように考えております。現におとしについては昼食を出してみたりですとか、そういった取組もしているのですけれども、やはりそういう食事を提供していただくよりも除草作業に大変のため、防草シートを購入していただきたいとかというような要望の声もありまして、去年はそういった費用に予算を回しているというところもございまして、今後は協議会の中でこういった取組をして盛り上げていけるかというところはしっかりと考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） やっぱり宣伝、PRは重要だと思うのです。

私いつも思っているのだけれども、これ町長も耳痛いかも分からないけれども、町の事業を受けている、請け負っている町内の業者おりますね、建設協会だとかいろんなところの方々。これらの協力がさっぱり見えない。町から仕事を請け負ってもうけているはずな

のだ。利益を上げるのだから、その一部を還元して植樹祭に参加できないのかなと。私は、そういうできない業者は指名すべきでないと思っている。俱知安だとか、あっちのほう行ってごらん。みんなプランターに全部飾っているのです。誰が飾っているか見たことがありますか。だから、あなた方もいろんなところ歩いたらそういうものもきちっと見分けて、そこの町村に行ってどういう状態でどういうふうに管理しているかも確認して、やっぱりいいところはまねて、森町の花いっぱい運動に協力的にやってくださいということを約束できませんでしょうか。いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今後につきましては、他の自治体の成功している事例というところもしっかり確認させていただくようにしたいと考えております。

また、これまで参加したことのある団体についても声がけをしていきたいなと思っております。昨年につきましては森高等学校さんが植栽をしていただけるということで1団体増やしている形でもございますので、新たに植栽にご協力いただけるような団体、またはもっとやりたいと思っていただける団体もございますので、そういったところには積極的に声かけをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 答弁漏れあるのでない。事業者の関係なかったっけ。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 事業者の部分につきましては、協力いただける事業者あれば団体問わず事業者にも声がけをして、参加していただけるかどうかというところも含めて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 151ページの委託料の台湾観光特産品プロモーション業務委託料についてお尋ねいたします。

説明資料の中に事業目的、事業概要、事業内容についてはこれで分かるのですが、このプロモーションの対象者はどこになるのですか。どこにこのプロモーションをかけていくというふうにお考えなのでしょう。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

本事業の対象者については、事業概要のほうにもちょっと触れさせていただいておりますが、当町の訪日外国人観光客、当課の調べでございますけれども、65%以上が台湾からの観光客であるということがございますので、そこに向けてしっかりプロモーションを実施していくというところで考えております。また、もう少し細かく対象を絞るとしますと今回友好市町の提携している彰化市も含めてということになりますけれども、彰化市だけでのPRだけではまだ足りませんので、やはり大都市、台北、台中、そういったところでもしっかり販売をして森町というところをPRしていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○委員（千葉圭一君） すみません。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、PRするのは十分分かります。ただ、PRする相手が観光客といったって、台湾に住んでいる人方全員にやれるわけではないでしょう。そうではなくて、例えば観光会社、いろんなツアーリストをやっている会社、プロモーションだから委託するのでしょうか。だから、そういう観光のやっている方々にプロモーションをかけるのですかというか、そういった内容をお聞きしたかったのです。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 本事業の対象については、そういったプロモーションではなくて一般向けのプロモーションという形で考えております。というのは、台湾市場での観光客というのが個人客というところがやはり多いものですから、そこをターゲットにしたような形でプロモーションしていきたいというところで、今後はツアー造成だとか、そういったところまで波及していった場合に、そういう代理店であったりとか、そういったところにプロモーションしていくことも考えられると思いますけれども、本事業については個人向けに対してプロモーションしていくというような形で考えてございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） そこは分かりました。観光客の65%が台湾市場で占めているというところを考えたら、今まで一般個人の人に来ていたのか、それともツアーの人が来て65%なのか、その辺の判断によって今回は一般の人を対象にするとか、ツアーはもう十分にきているから除外するって、そういうことの考えでよろしいのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） こちらの65%の数値につきましては、当課で調べた内容となっておりますけれども、こちらは当町に宿泊された訪日外国人の方の人数で出しておりますので、ツアーで来られた方、また個人で来られた方というところの区分はできておりませんので、そういった中で、その中でも台湾市場というところに目を向けていくというところで考えた事業でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じところで質問なのですが、2万7,000人泊まったといっても私たちは森町に住んでいて実感全くないのです。この方たちは多分グリーンピアに泊まって帰っていった方たちなのではないかなって想像するのですけれども、今どこいかめしだけを持って、いかめしが森町ですごいのですって行って食いついてくれる人がいるとはとても思えなくて、今これから観光は、やはりいろんなこと、文化とか、歴史とか、アクティビティーとか、いろんなことがあって森町の魅力をPRしていくというのが当たり前ではないかなと思うのです。ただいかめし持って行ってそれをPRしてくるという時点でもうこのPRはあまり効果がないのではないかなと思うのです。というのも、ではその方たちがいかめしに感動して、いかめし食べてみたいと思って来たとしても、ではどこで食べれるのですか。どうやって食べれるのか、そういうところもきちっと土台ができているのか、ベースが。では、森町に泊まりたいと思っても、町なかで泊まれるところがあるのかとか、そういうところまできちっと準備をしてあげて説明しないことには全然これ、

ただ持って行って、その辺の駅弁祭りではないですけども、そんな感じで持って行って、食べてください、おいしいですよ、これ森町ですよって行って帰ってくるなら全く意味がない。やはり森町の魅力を、そして来ていただきたいというのであればそこまできちっとセットにして、こういう体験ができます、食べれるところはここですってやっていかないことには駄目だと思うのです。先ほどの委員の質問にもあったように、バイヤーとか旅行代理店とかも絶対に歩いてくるべきなのですよ、こういう魅力があるところですよって。ただ一般向けに、それこそ本当に駅弁祭りみたいにそこに集まった人たちにいかめし配って終わり。今度、ではいかめしを買って帰りたい。では、どこで買えるのですか、森町は。そういうことが全くそろっていない。その中でこれをやっていく意味が分からない。まずは町内をきちっとするべきではないかと思うのですけれども、お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、この事業の部分ですけども、実際に一般の旅行者、今後観光誘致を考えた際に一般の旅行者がそれぞれの町、単体の町の訪問だけを考えて海外旅行をするというところは難しいのかなと、そのように考えております。そこについては広域的な観光の持ち方という部分もとても大切になると思っておりますので、例えばですけども、函館との連携であったり、かんこまでの広域的な連携、そういったところをしっかりとつくりながら、町のイメージというところを、しっかり知名度というところをアップさせながら、それぞれでお金を落としていただくというような形が今できる観光誘致の一つのやり方なのかなと、そのように考えています。実際に森町だけに来ていただいて、森町で泊まって、森町で全てをこなすというような観光のPRというのはなかなか難しい中で、やはり点と点を結びながらしっかりと滞在型の観光、そういったものも今後考えていかなければなりませんので、委員おっしゃるとおりPRしたものがどこで買えるのか、どこでどういった体験ができるのか、そういったところはしっかり考えていかなければならないのかなと、そのように思っております。まずその前の知名度アップ、それをいかめしというツールを使って森町の知名度をアップさせていきたい、そういったところが本事業の目的でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） もちろん広域で考えるというのは大切なことだけれども、まずは森町を考えなければならないのではないですか、森町なのですから。そして、私が言ったようにいかめしだけですか。その前の委員もおっしゃっていましたが、森町にはもっといっぱいいいものがあるって、ただ簡単だからレトルト持って行って、その場で温めて食べてくださいってやればそれでいいような、では向こう、現地で本当にぷんぷんいい匂いしたいかめしを皆さんに提供することが可能なかどうか、そういうことも、あれやっぱ匂いとか、そういうあれとかが一体になっておいしいなと思ってくださる方が多いと思うのです。それが簡単に持って行って森町はこのいかめしというのが有名なのですよで本当に台湾の人たちが来てくれるのかというところ、それはなぜいかめしでいけると思ったのかというところ、森町がいかめしで有名かもしれないけれども、では台湾の人たちに

はどういうものが受け入れられるのかとかということもちゃんとリサーチしてのこのいかめしなのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） まず、いかめしという部分で選択した理由につきましては、現地にまず持っていくやすい部分というところもございますし、現地での試食にも適しているというところがございます。やはり海外に食品を持っていく際にはいろいろ関税等かかりますので、そういったところも考えております。いかめしが台湾で受け入れられるかどうかという部分については、一応この委託業務を考えたときに、いかめしであれば台湾の方には受け入れられるのではないかとといった形のリサーチはさせていただいた上でこの商品としてございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） であるならば、先ほども言いましたけれども、先にバイヤーとか、旅行代理店とか、そういう方たちを森町にお呼びして、そして森町を体験していただいて、その人たちが、現地のインフルエンサーって書いてありますけれども、そういうのになってもらってPRするほうがよっぽど効果がある。行っていかめしを振る舞っただけで効果があるとはとても思えないのです。今もそういうふうにはほかの町でも海外の人たちのバイヤーとか旅行会社の人たちを来てもらって、体験してもらって、それを感想として載せて来ていただいているというのが普通だと思うのですけれども、そういうような考えはないのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

現地の旅行代理店ですとか、そういったところでのツアー造成というのは今後考えていく必要あるのかなとは、そのようには思っております。ただ、ツアーを造成するために、先ほども申したとおり、単体の町にとどまらせるというような旅行の考え方というのはまだ現状では難しいのかなと、そのように考えております。その中で周遊していただいて、その中で滞在していただけるような仕組みづくりをするというところのまず出発点かなというふうに思っておりますので、まずは知名度を上げる、いかめしといえば森町というようなイメージ像をつくっていただいた中で、そういった一般客、または今後ツアー客、そういったところにしっかり根づかせながら今後の取組に結びつけていきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○委員（東 隆一君） この18番の負担金、環駒ヶ岳広域観光協議会負担金の147万がありますけれども、これカンコマですので、七飯、鹿部、森町、3町がなつての多分負担金だと思うのですけれども、主に負担金の場合、3町ですから約500万近くになりますよね。これというのは何か目的自体がはっきりしていてこの金額の負担金なののでしょうか。そこを1つ。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、3町同額の負担金という形になってございまして、目

的としますとやっぱり環駒ケ岳、駒ケ岳周辺をブランド化、そういったものもしながら、広域観光を目的として3町で取り組んでいる団体でございます。

以上です。

○委員（東 隆一君） ブランド化の、どういう形のブランド化なのか、ただブランド化、ブランド化という部分が、そのところちょっとはつきり教えてください。何をやる、ブランド化なのかと。ブランド、ブランドっていっても、そのところある程度あると思うのですよね、どういう計画なのか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、かんこまエリアのブランド化事業というところを今現在進めておりまして、令和7年度では共通のロゴを作成して皆さんにかんこまというところを周知しているところでございます。そういった中で、3町のよいところをしっかりとPRする中で、3町そろって全国のイベント、そういったところでもかんこま自体をPRしに伺ったり、あとは味覚市事業というところもございまして、3町のそれぞれの町の特産品をそれぞれの町のイベントで提供したりしながら、特定の町に頼らず、偏らず、3町のものを一斉にPRできる、そういったことはかんこまの事業の中では行っております。また、そういったものをしっかりとPRできるようにかんこまのアプリの作成であったりですとか、あとは動画を撮影して3町の魅力を発信したり、そういったことを現に行ってきてございます。

以上です。

○委員（東 隆一君） 別件で、14の工事請負費、町界看板撤去工事と、八百六十何万。これ私も見て回ると結構看板自体が相当よれが入って相当見苦しくなっているのですけれども、これは撤去した後、これ撤去費用だけですので、これ撤去した後に何か考えているのかどうなのかという部分をお聞きします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらの看板につきましては、町内赤井川地区、石倉地区、砂原東地区に設置から15年経過してございまして、まず老朽化著しいというところで撤去しようとするものでございます。この間この看板については修繕というところの考えも少し考えていたところでございますけれども、やはり支柱、鉄柱の腐食が深刻化していると、そういったところでもございまして、今回は撤去工事して撤去してしまうというところでもございまして、次に新たなものを設置するですとか、そういったことは現時点では考えてございません。

以上です。

○委員（河野 淳君） 台湾の観光プロモーションの関係で質問いたします。

森町の知名度についてですが、多分森町民が思うほど国内でも国外でも知名度は全くないないと言っていいほどだと思います。特に台湾の方については北海道という大きなブランドがあるので、北海道の函館の観光したついでとか、周遊の観光地としての今価値であるのではないかなと思います。結局大きなホテルというのが森町にございまして、その辺の部分でアクティビティーとかがそろっているということで台湾の方の人气がとてもある

ということだと思うのですけれども、今後観光のといいますか、宿泊だけではなくて、例えば物産ですとか特産品の販売につなげていきたいということで、切り口として全国的な知名度のあるいかめしから手をつけていきたいということだと考えているのですけれども、例えば台湾の中に日本志向のデパートですとかコンビニエンスストアがたしかかなり展開していると思います。三越さんですとかセブンイレブン、ファミリーマートさんとかが今台湾のほうに進出しているのですけれども、例えば商工労働観光課として今後台湾の国内市場向けに商品を生み出せるようにしたいですとか、今北海道のほうでやっている帯広のナガイモですとか、あとサツマイモとかもたしか台湾のほうに輸出しているのですけれども、日本の中のくくりというわけではなくて森町の特産品として野菜ですとか水産物とかを今後、今の話ではないにしても今後商工労働観光課として売り出していこうという考えがあるのかどうかということについて教えていただきたいと思います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今後の販路拡大というような考え方については今後の検討次第なのかなというふうには考えてございます。やはり現状今の森町のいかめしという部分で選択した部分というのは、委員おっしゃっていたとおり知名度アップにつながるための一つのツールというふうに私どもとしても考えております。町にはそれぞれたくさんの産業である特産品、そういったものもございますので、後はそういう販路拡大の道も見据えた中で、まずは知名度アップ、そういったところを台湾市場で進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 何点かあるのですけれども、まずは台湾のプロモーション委託事業についてですけれども、資料を見ていて実績値、24年が森町にいらした外国人の方が2万7,000人というところなののですけれども、これ何をどう調べて2万7,000人という数字になったのかというところがまず1点目。

事業概要の記載に訪日外国人観光客の65%以上を占める台湾市場というような書き方なののですけれども、訪日外国人の65%以上が台湾の方というふうな読み捉え方でいいのかというところが2点目。

3点目が事業内容なののですけれども、台北市、台中市ではテスト販売、彰化市では試食会、売るか無償提供なのかの違いなのかなと思うのですけれども、この違いはなぜ生まれたのかというところをまずお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、森町の2万7,000人の訪日外国人観光客につきましては、各施設に宿泊している訪日の外国人の数を集計してございます。そちらを森町に来ていただきました外国人観光客としてカウントしてございます。

また、65%の根拠については、こちらは当課の独自調べでございますけれども、宿泊者の中の台湾の方というところで65%という数字を示してございます。

また、事業内容の台北、台中でのテスト販売、彰化市での試食会というところで分けている理由につきましては、やはり彰化市のような町の規模で販売事業を行ってもあまり食いつきがよくないということもございまして、テスト販売するのであればやはり大きな都市でテスト販売をしてみる、または今回友好町の提携もしてございますので、そういったところでもしっかりいかめしをPRするというところで試食会というような形で提供してみたいかなというところを検討した結果、このような内容としてございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 台湾も結構魚を食べる文化で、私も何回か行ったことがありますけれども、結構日本と食文化が近い部分もあるのです。なので、結構いかめしは多分好評いただけるのかなという気はします。なので、やっぱり森町はまずはいかめしという部分もありますので、ここを皮切りに、より幅広い交流といいますか、こういった部分につなげていっていただければいいのかなというふうに思いました。

これちょっと記載の仕方の話になってしまうのですが、65%のところは訪日って書き方すると日本に来られた外国人の方というような捉え方になってしまうのかなと思っていて、今の説明だと訪町なのかな、町に訪れた人の65%ということなのですね。なぜこんなことを聞いたかという、実績で3,687万人が日本に来られていると。65%だと2,300、2,400万人ぐらいになってしまうのです。そうすると、台湾の人口ほどになってしまうのです。そうすると、台湾の方全員日本に来たのかというような疑問にもつながりかねないので、ちょっと細かいところですが、そういう記載も今後気をつけてもらえたらと思います。

あと、委託料が250万ということなのですが、これ具体的にどういった委託をするのか。なぜかという、無償試食会なのに原材料費とか食材費みたいなのがどこに入ってくるのかなというところをもう一度お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委託料250万の中身でございますけれども、こちらはテスト販売する際の商品の送料であったり、あとは関税の部分、あとは試食会で行ういわゆる場所代でございます。あとは事業内容にもありますとおり、現地のインフルエンサー、インフルエンサーも100万人以上いるフォロワーを対象に考えてございまして、そういう部分に係る経費というのはちょっと大きくなっていくのかなと、そのように考えてございます。

あと、持っていくいかめしの商品代につきましては、節10需用費の消耗品、こちらのほうに計上させていただいて、そちらを現地に持っていくというような形を取らせていただきます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 続いて、森町魅力PR事業のほうです。これも説明資料のほうで何点か伺いたいたいのですが、事業目的の中にある発信力の高い媒体とは何を指しているのかというのと、共感を呼ぶストーリーとは何ぞやということと、あと概要のほ

うに映画やドラマで活躍する有名人、ということは言ってしまうと芸能人なのですか。ということは、この事業で森町に芸能人の方を招いて紹介するような動画を撮影して、それをSNSで発信するという捉え方でいいのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、まずこちらの事業のメインにつきましては有名人を活用した形で、有名人に1泊2日程度になりますけれども、町内のPR箇所を回っていただきながら動画等を撮影させていただきます。そういった中で、やはり客層という部分でまず有名人の方に発信していただくというような形になっております。こちらの事業については多くの自治体でも採用実績がございまして、雑誌も含めてですけれども、そういう媒体を使いながらデジタル発信していくというような形になっております。共感を呼ぶという部分については、やはり有名人を活用することで町のPRというよりもまずそういう、先ほどとちょっと似たような表現になりますけれども、知名度アップ、そういったところに有名人を使うということがまずポイントに挙げられるのかなと思っております。効果としては、やはり有名人の方のファン層、そういったところも取り込んだりすることも可能でありますし、その方のSNS、そういったところからの情報発信、そういったところでまず森町の知名度をアップさせていきたいと、そのように考えている事業でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） テレビなんかでも旅の何か特集したものとかで結構有名になったりというのもあると思うので、確かにうまくいけば大変PRにつながる事業だなとは思って見ていました。今回の委託費の中には有名人の方の部分のかかる経費というのかな、言ってしまうと幾らだったら誰を呼べるというのが大体決まってくると思うのです。多分花見の歌手でもそうでしたと思いますけれども。この990万のうち、パンフレット作成だとか、その他のサイト設定なんかもあるようですけれども、この有名人、映画やドラマで活躍されている方の部分の経費というのは大体どれぐらい見ていますか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、この990万の中に明確に芸能人に係る経費というところは内訳としては出ないのですけれども、込み込みと言ったら変ですけれども、この事業の中でやっていく中でそのときに今回出演していただける有名人をキャスティングする、その中で今旬な有名人をキャスティングしていただけるというような形の事業なので、その方に直接支払うわけではなくて、広告媒体の事業者さんがキャスティングする中で現に今対応可能な有名人を使って

いくと、そのような事業でございますので、明確にこの方に支払うギャラ的な部分というところは内訳の中にはございません。

以上です。

○委員（河野文彦君） 直接その人に手渡すギャランティーは幾らでしょうなんてことを聞いているのではないのです。言ってしまうとこれ3つの大きな事業があるとして、990万からデジタルパンフレットの作成、特設サイトによる情報発信を引いたら何ぼですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 大体半分程度、500万程度になります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じくスポーツ合宿誘致の補助金なのですが、今回この予算算定するに当たって昨年の実績というのが重要になると思うのですが、7年度の件数、補助金額を教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 7年度の実績につきましては、申請予定も含めて25団体となっております。これまでの実績金額でございますけれども、303万3,900円が7年度の実績でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） ということは、昨年度実績と同等の予算措置ということで了解しました。私はこれすごくいい事業だと思うので、よりPRして、よりたくさんの方が森町でそういう活動、スポーツ合宿等々してもらって、昨年の実績以上に来ていただきたい。補助金は大きくなるかもしれないけれども。だから、意欲的にもうちょっと補助金、この予算上げてよかったのではないかなと思うのですが、そこでやっぱりPRだと思うのですよね、大事な。なので、去年のPR実績も踏まえて今年より一層多くの方にこの事業を知ってもらおうというような取組を予定しているかどうかお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらの事業については、年々利用させていただいている団体も増えてきているところでございまして、7年度についても若干見込みをオーバーする予定ということで補正対応させていただいた経緯がございます。今は利用する施設におけるPRに限っているのですが、今後はこういった事業に取り組んでいるという部分を全面的に出しながら、今後ますますPRできるような体制というのを、SNS含めて発信できるような体制というのを考えてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じくロケーションのほうなのですが、ロケーションの撮影等々、実績は少なからずあったかなという私は記憶だったのですが、こういう事業があるというのを町民の方ほとんど知らないのです。町民の方が使う事業ではないのですが、町としてそういう補助をしてそういった撮影等々を町内でしてもらい、それが逆に森町の発信にもなるというところでこの事業を否定することではないのですが、例えばテレビかドラマか分からないです、映画か分からないですけれども、そう

というのが撮影されましたというようなお知らせというかPRというのは町民向けにしてもいいのかなと。もし写真の、風景なんかをプロの写真家が撮影したとかというのであれば、肖像権、著作権、そういう権利的な問題もあるのでしょうか、もし可能であればそういうものの一部でも町民の方に見てもらうとか、そういった取組をすることによってこういうことが森町で行われているのだということの町民への周知にもつながるのではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらの発信につきましては、いろいろな町内のロケーションで撮影していただいているという経緯もございますので、そちらをそれぞれの媒体に限らず、町でもPRできるものについては今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 森町魅力PR事業についてお聞きします。

事業概要の中でデジタルパンフレットってあるのですが、前年度に500万近くかけてデジタルパンフレットをもう作られていると思うのですが、それとは全く別で、使い道も違うということでしょうか。

それとあと、特設サイトってありますが、それはどこのサイトとか、どこにどのようなものを教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、昨年作りましたデジタルパンフレットにつきましては、これまで冊子であった町のパンフレットをデジタル化して新たに制作したものでございます。また、そのパンフレットについては、ホームページで公開させていただく際に多言語化させていただいた中で作成したパンフレットでございまして、今回作るパンフレットといいますか、周知するものにつきましては、電子雑誌で有名人が町内を散策しながらPRしていただくというような形で捉えておりますので、狙いとする知名度アップのためのツールというような形で、昨年の当町のデジタルパンフレットとはちょっと違う取扱いと考えていただければよろしいのかなと思っております。

また、特設サイトによる情報発信でございますけれども、この内容については雑誌会社がメインで作成するものですから、雑誌会社の特設のサイト、いろんな自治体の部分の取り上げたものと一緒に特設のサイトによって森町のPRをしていただくというような形のサイトでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、こちらのほうは多言語化はしないということで、日本語だけの発信になるのでしょうか。

それで、これはこれで雑誌の企画みたいな感じでやっていくのでしょうかけれども、せっかくデジタルパンフレットということで前年作ったのもあるのですが、その辺りのPRというかはこれから何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） こちらのデジタルパンフレットについては日本語だけとなっております。有名人を使って行うPRというところで、やはりターゲットを日本人に向けているところがございます。

また、今年度、令和7年度に作ったパンフレットにつきましては、やはり町に来る方、そういった方が見ていただけるように作っておりますので、そういったものをホームページ含めてPRしていければなと思っております。あとはいろいろな団体含めて町外から当町のパンフレットを配布していただくという形で、北海道にとどまらず、他の県にも町内のパンフレットを置かせていただきながら、町のPRに活用させていただいております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。文化、スポーツ合宿なのですけれども、これも私も毎回言っているのですけれども、町内に一緒に関わるようなことがないというグリーンピア、大体グリーンピアさんということで、グリーンピアで合宿してそのまま帰ってしまうというのはなかなか町のPRにはなっていないのではないかって思うのです。今のこういうのとかも、あとラインのお友達追加を必ずしてもらうとか、あと同じ商工なので、桜の剪定ではないですけれども、作業に関わってもらうとか、そういう何か、同じスポーツ合宿とか文化合宿に来たときに一緒に町民と関わるようなことを一つでも入れて盛り込んでいかないと、ただ利用して終わり。森町来て、助成してもらってよかったねって帰っていくのではない何か関わり方というのを、商工なので、やれることが、例えば花いっぱい、一株でも花を植えていって帰ってもらうとか、そういうこともできるのではないかなと思うのですけれども、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらの補助金の目的としますと、やはり合宿を誘致しながら町内に滞在していただくというような形が目的のものでございます。昨年も同様のお答えをしているかなと思うのですけれども、なかなか町民との関わりという部分については、同じスポーツで来られた方との合同練習であったりですとか、そういったことは考えようによってはできるのかなと思うのですけれども、ピンポイントで合宿を決めておられることが、ほぼそういうスケジュールで来られますので、やはりスケジュール調整、そういったところはなかなか難しいところがあるのかなというところがございます。また、町内で行っている事業への参画という部分につきましては、やはりこの目的とちょっと違う部分も出てくる可能性もございますので、そういったところは慎重に考えていきながら、今後合宿で来られた方とコミュニケーションを取れるような取組というのも一つの検討として考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） やはり商工労働観光課ということで全てがつながっているように私は感じるのです。森町の中のPRをしながらということで、合宿だけで済ませたい人とちょっとは町、息抜きをしたいという方にいろんなメニューを提供して、町ではこういう

こともやっていますよ、それを選択するかどうかは別ですけども、例えば縄文遺跡を見ることが出来ますよとか、榎本上陸の地がありますよとか、そういうこともPRしていきながら、桜の季節だったら今満開ですよとかということ、少しでも町の中に滞在してもらおうということをやっているっていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、合宿のみならず、町のよいところを皆さんで見えていただければというような趣旨のご質問かなと思いますので、そういったところに取り組めるものは、当課で取り組めるものは今後検討してまいります。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 森町魅力PR事業業務委託についてお尋ねいたします。

これ1,000万もかけるわけですね、このPR事業業務委託に。そして、事業概要の映画やドラマで活躍する有名人が実際に訪れ町の魅力を発信するって書いていますけれども、先ほどから有名人という言葉がやたら出てくるのですけれども、実際に全然有名人でなかったら、これ拒否できるのですか。約1,000万もかけるのです。そのうち500万程度がこの有名人の割合なわけでしょう。だから、事前に商工労働観光課のほうにこういう人を採用したいのだけれどもという事前な連絡というのは来ることになっているのでしょうか。これが1点。

もう一点が、これってPRの業務ですから大変難しいかもしれませんが、1,000万の費用をかけたその効果の確認というのはどのように確認するのか、もし考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちらで活用する有名人の方につきましては、何人かの候補者を選べるような形になっておりますので、これまでの実績、他の自治体の実績を見ますとかなり有名な方を活用しておりますので、そういった中からリストアップできるというような形の事業でございます。

また、こちらの効果でございますけれども、これまで他の自治体においての実績の平均という形になりますけれども、他の自治体でもこちらの事業を実施した際に、やはり観光入り込み客数というのが増加している傾向にございます。その中の平均値を取った形での算出になりまして、あくまでも期待値になりますけれども、平均で5.8%の増というところがこれまでの効果実績でございます。森町の令和6年度の観光入り込み客数80万5,000人程度でございますが、こちらを5.8%としますと約5万人弱、こちらの増加が見込まれるのではないかと、そのような数値の計算はさせていただいております。その中で1人当たり観光消費的なところでの消費を2,000円程度と想定した場合には1億円程度の経済効果、こういったことが見込まれるのではないかとということで、期待値数値ではございますけれども、そういったところを目標とさせていただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　たくさんありますので、お願いします。まず、説明資料のところでナンバー47の看板の撤去についてなのですが、これ865万5,000円って、3つで。高額過ぎませんか。そして、聞きたいのはこれ立っている場所の土地というのは誰の土地なのか。私有地なのか、それとも町有地、それを確認するのと、これだけ大きい看板だとかなり地中に埋めているはずなのですよ、鉄柱を。コンクリで固めた形で。そうすると、それも撤去するのですか。だから、もし町有地であれば、これ鉄柱だから、鉄柱切って倒して、それで処理するだけで済むのではないですか。あまりにもこういうのにかけ過ぎていると思うのですが、まずその辺はいかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

まず、3か所の立っている土地でございますけれども、全て町有地でございます。工事の撤去に関しましては、全て撤去する予定で考えておりまして、鉄柱からその土台まで全て撤去する予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　だから、もし町有地ならそこまでやる必要がありますか。この後何か利用することというのはあるのですか、この場所、土地というのは。理解できないです。これだけ、800万もかけて撤去する、処理するということ自体が理解できないのだけでも、これ高いと思いませんか。切って処分するだけでしょう。それでいいのではないですか。その辺考え直す気ないのですか。半端ではないですよ、これ。撤去するだけで865万。まず、再度その辺考え直すつもりはないのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

あの土地については町有地でございますけれども、土台のまま、そのまま残しておくというところは適切ではないのかなと考えておりますので、やはり全て撤去した形で対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員（松田兼宗君）　全く理解できません。

それで、次に行きますけれども、その次に……

○委員長（伊藤　昇君）　別件ですか。

○委員（松田兼宗君）　はい、別のところですよ。台湾観光プロモーションの、特産品のプロモーションところなのですが、台北で森の町の関係の業者、業者と言っていいと思うのだけれども、ミナホというところが台北でいかめしも含めて持って行って売っているはずなのです。そこと話ししましたか。そういうことは情報入っていませんか。それなのに、あえていかめしの販売に限定するようなことをやるというのは理解できないです。その辺どうなのでしょう。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

他の事業者で販売をしているということは私どもとしましても承知しているところではございますが、今回のこの事業については、先ほど来申し上げておりますとおり、知名度アップのPRというところを重点とさせていただいておりますので、テスト販売という形

でございますけれども、森町の知名度をアップさせる、そういった取組の一環でいかめしのテスト販売、また試食会、そういったものを実施しようとしているところでございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） これも全く理解できないのだけれども、一体何を考えているのだろうかと思って、その業者との話というのは、情報交換とかしましたか、そもそも。その上で考えて出してきた答えなのですか。そして、森町のPRって言っているけれども、森町とは彰化市との関係が強い、提携結んでいるわけでしょう。何で彰化市に中心を移さないのですか。何で台北なの。そして、台湾の観光客の入りというのを把握しているけれども、これは本当に信用できる数字なのですか。私に言わせるとこんな数字というのはどうしても考えられない。再度その辺お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

事業者との話合いというところはしてございませんけれども、目的という部分をもう一度ご説明させていただきますと、まず知名度、台湾市場での知名度アップ、そこを目的としてございます。友好町の協定というところでそちらを生かしながらPR事業をしていくという前提にもございますけれども、先ほども申し上げたとおり、彰化市だけでのPRではインバウンドの誘客、そういったところに効果はなかなか得られないのではないかと、彰化市を中心としながらも、取り組んでいこうとする中でもやはり大都市圏、そういったところでのPR活動というのは大切だと考えておりますので、そういった部分をしっかり捉えて行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） これも全く理解できない、不能です。

それで、次に移りますけれども、次の資料ナンバーでいうと46、森町魅力PR事業業務委託の件なのですが、先ほどから話出ていますけれども、有名人、有名人というふうに言っています。その有名人というのは一体何者なのだいというふうに思ってしまうのだけれども、むしろ私に言わせると森出身とか、いろんな人の観光大使の人を任命してPRしてもらったほうがずっといいのではないですか、これだけの、990万もかけて。それだけの効果があるのでしょうか。

それと、これで言うところの特設サイトによる情報発信とか、デジタルパンフレットの制作とかやって、そして本人のSNSによる情報発信って書いているのです。これどういふことなのだろうと思って。森の町には今までやってきたところのユーチューブを含めてSNSっていっぱいあります。それ等の情報発信一切やってもいいでこういうことをいきなりやるというのはおかしいのではないかとと思っているのと、ユーチューブを地域おこし協力隊の人に作ってもらっているわけですよ、過去幾つも。いまだにいっぱいありますよね、ユーチューブの。それをむしろ充実させることを考えたほうがいいのではないですか。いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、本事業の効果につきましては、他のこれまでの自治体で同様の事例を伺いますと効果については十分にあると、そのように認識してございます。

また、有名人を使うことについての、また本人のSNSでございますけれども、やはり有名人に関しましてはフォロワー数等多くお持ちでございますので、そういった情報発信をすることによって町のPR、そういったところにつながると考えてございます。また、全体を通してこちらについてはPR企画の一つでございますので、そういった媒体を使って町の魅力を発信していくと、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） この事業目的の中にこういうこと書いてあるのです。一度の発信で終わらせずって書いているのです。自然、歴史、文化、特産品、暮らしといった魅力や共感を呼ぶストーリーに組み立てるという書き方している。ということで、一度で終わらせないということは毎年これやっていくということなのですか。だとすれば、毎年これだけのお金を、PR費用かけて森の町を宣伝するということなのですか。それよりも今まで蓄積されているわけですよ、森の。ユーチューブぐらいしかないのだけれども、PR動画だって、それも最近は全然できていないですよ。マンネリ化している部分もあって、一度作ったらやっていない。例えば祭りのPRのあれにしたって、では毎年それを継続してやっているかといったら、やっているわけではないわけです。そして、個人のインフルエンサーがどうのこうの話になってくると、むしろインフルエンサーを、そういうのをやることによってインフルエンサーを増やすことなのですか。そして、そういう人間を育てることが町のPRにつながっていくのです。有名人頼りの、何百万もかかったようなやつを毎年やっていくって、それだけの具体的な余裕はあるのですか、森の町。いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） こちらの事業につきましては単年度事業でございまして、毎年行う事業ではございません。事業目的の一度の発信で終わらせずという部分については、電子雑誌、動画、自治体のホームページでも活用できますし、何度も説明になりますけれども、有名人本人のSNS、こういったものも活用できるということで、実際にその有名人の方が町内を歩いていただいてストーリー性を持たせたつくりになるというふうに感じておりますので、そういったところを、一度の発信で終わらせずという部分は、やはり動画を視聴できる、ご本人のSNSで確認ができる、または町のホームページにも載せてPRできる、そういった取組で考えております。継続して行う事業ではございませんけれども、しっかりそちらについては過去の、過去といいますか、他自治体での実

績、そういったものもしっかり見定めた上で本事業を行おうと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（松田兼宗君）　それで、次、変わりますけれども、まず道の駅の話になるのですが、町長の施政方針の中で一番最後のところに道の駅Y O U・遊・もりの再整備につきましては策定される基本計画を基に基本設計策定に向けた準備を進めてまいりますって書いています。今回組む予算では道の駅絡みのそういう予算というのは計上されていないですね。今後どういうふうを考えているのか。そして、今年度末には基本設計ができて、本来ではもうできてきているのではないですか。それ公表しないのですか。まず、その辺をお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

道の駅の再整備につきましては、執行方針にもございますとおり、基本設計の作成をやめたということではございません。あくまでも行財政改革と一緒に基本計画についても見直していく、そういったつもりで準備を進めるというところがございます。まず、基本計画というものをしっかり行財政改革と対になって、どのようなやり方が今後好ましいのかというところを改めて再確認しながら進めていきたい。ただ、基本設計策定に向けてはやはり基本計画がなければいけませんので、そこについてはしっかりこれまで積み上げてきたデータであったり、ご意見であったり、そういったものをしっかりと表した基本計画をつくっていききたい。つくる際には案としまして議会の皆様、または町民の皆様はどういった形、意見公募ですとか、そういった形でつくったものを今後お示ししながら策定していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　今言っている、基本設計を策定していきたいというのですけれども、いつという全く白紙の状態に戻ったということの理解でいいのですか。そして、基本計画が年度内に出てきますよね。それを基にやっていく。そして、つい昨日聞いた話ですけれども、道の駅の物産センターやっていますよね、運営。もうやめるような話が聞こえてきたのです。そして、その話が来たら二、三年のうちに道の駅を建てるというようなことを言ったというのですよ、町側が。というよりも町長がと言ったほうが正解だと思いますけれども。それまで頑張ってもらえないかという話まで言われたらしい。そこからすると二、三年のうちに建てるという話にもう伝わってきているわけ、町民に伝わっていつてしまっているわけです。だから、今の方針だとすると白紙に戻したような状態になっているけれども、全く違いますよね、話が。その辺どうなっているのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　基本計画につきましては、基本計画といいますが、再整備については白紙というよりも、今基本計画については策定する予定で進めております。ただ、行財政改革を今後進めていく中で、やはりしっかりその財源の確保含めてどういった規模というところは今案でつくっている最中の基本計画案でお示しすることはできませんので、しっかり進めながら基本計画をつくっていき、来るべきタイミングで基本設

計業務に移行できる準備というような形のものほどこかで考えていきたいと考えております。ですので、令和7年度中に基本計画、こちらをお示しする予定はございません。

また、物産センターさんのそのお話、やめるというお話ですけれども、当課にはやめるというようなお話は聞いてございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そのことについては今後話がいろいろ動いていくだろうと思いますが、それについてはまた後日というよりも、話が見えてくるのだと思います。

それで、あくまでも、そしたら今年は予算まだ一切計上されていないわけですから、白紙だとしか思えないです。せっかくあれだけいろんな、ワークショップとか何回かやりながら、そして職員だけの今年やったわけでしょう。議論をやったわけでしょう。それまとめた報告書もない中で、報告書も出さない中で、そこまでやっていながら次の段階に進んでいかない、翌年に。そしたら、再来年になるのですか、3年後になるのですか、その辺の見通しがなくて道の駅の話なんて一切もうできないです。新聞報道ではあたかもできるような話で報道されているわけですから、道の駅に関して。町民はできるものだと思います。町民はできるものだと思います。その辺の情報がどうも町民に伝わっていないと混乱を起こすと思うのですが、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、基本計画を含めて今後予定していたものを遅れが生じているという事実につきましては、やはり今後の行財政改革の進め方というところを踏まえて進めていきたいと考えております。令和7年度中に基本計画を策定する予定で進めておりましたワークショップであったり、令和6年度での調査業務、こういったものについては積み上げたものがございます。今後、町長の一般質問の答弁でもありましたとおり、今現在で町民の皆様にお示しできる概要版というものと、今後のその進め方、方向性みたいなものを分かりやすく説明できるようなものを作成して、これまでのやってきたことというのをしっかりお示しできるものを当課としては考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（松田兼宗君） 別です。

それで、道の駅の絡みにはなるのですが、私一般質問で行ったBCPの絡みの中で物産センターとの協定、いろんな協定先はあるのだけれども、そこには協定はなっていないのです。それは協定結んでいないですね。今後そういう結ぶ予定はあるのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 道の駅BCPの策定につきましては、両道の駅と協定は締結してございません。ただ、BCPをつくる関係上、連絡体制であったり、備蓄品の話であったりですとか、そういったものを両駅との協議なしに作成することできませんので、そこはしっかり申合せの上、作成してきてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それでは次に、桜の木の管理指導委託料のところなのですが、青葉ヶ丘公園の、今回通ったらきれいに剪定されているのです。その管理というのは建設課なのですか、それとも商工労働観光課でやっているのですか。私あれを見てびっくりしているのです。あんな切り方をして大丈夫なのぐらいかなり切られている。通ったときびっくりしました。その辺どうなっているのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、公園の桜の木の剪定については、公園管理である建設課が実施する形となっております。ただ、桜の木の剪定については当町の樹木匠とも連携取りながら剪定するような形で行ってきております。実際に桜の木自体が老木していますので、不良木または危険木というような部分もございますので、そちらについては剪定業者さんのほうでその木の状況というものをを見ながら剪定をいただいているところでございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 課長、自分で見てどう思いましたか、あれ。剪定されているのを見て。幾ら100年桜と言いながら、それを売りにしているあの公園であり、こういう桜の木なのだけでも、あれだけ枝切られて、剪定されたままで本当に花咲くのかという疑問に思いませんか。そして、今もうすぐ開花して桜まつりを迎えるわけです。何かそういういろんな問題が起きた場合に森の桜というのは来た人ががっかりして帰っていくことになるのですよ、そういうことが起きてくると。その辺いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、剪定することによって桜の公園の景観の部分なのかなというふうに思います。ただ、桜の木につきましては、剪定していく中で新たに生えてくる、そういったものを促すためにやはり剪定という部分は必要であります。確かに単年度で見ますと咲く桜の花の数量は減るおそれはありますけれども、翌々年度以降につきましてはその木の活性化という部分が図られるということもございますので、不良木という部分ですとか危険な箇所、そういったものはしっかり剪定していかなければなりませんし、長らく木を育てていく上で剪定は重要でございますので、そういったところはプロフェッショナルであります樹木匠であったり、造園業者さんの知識の下、剪定してございますので、見ていただいたときに結構切れているというようなご意見かなと思いますけれども、今後そちらを残していく作業の一つであるということをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 理解するとか理解しないとか、言っているのを分らないわけではないのだ。外から、これから観光の目玉なのでしょう、森の町の桜というのは。だから、それを本当にあれで、課長がそういうような言い方するならそういうふう思うしかないのだろうけれども、それががっかりして帰らなければいいなとは思いますが。そうすると、オニウシ公園の桜のほうにむしろシフトしていく、祭り自体が、というふうなことを考えるということはないのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 現時点で桜まつりをオニウシ公園というような考えはありませんけれども、やはりこの青葉ヶ丘公園の桜についてはかなり老木でございます。繰り返しにもなりますけれども、景観維持、桜まつりの時期の景観としても大切でございますけれども、しっかりその桜を残していくという取組も大切でございますので、今後は適正化管理の部分の事業も進めていきますので、そういった部分と整合性を取りながら、景観の部分も含めて考えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 桜まつり関連なので、観光費でいいかなというふうに思ったのですが、一昨年かな、出店会ですか、のほうで店舗の確認申請問題があったのではないですか。各事業者さんにも説明会を行って、きちんとというか、確認申請を行って、ルールに沿って確認申請を行って出店するとなるとその都度莫大な経費がかかるというようなお話を聞きました。出店者の方からもあの花見の期間での出店という形ではとてもそんな経費は賄えないと、今後もう出店できるかできないかの問題になっているという話を耳にしたのです。そういった中で、今回この観光費の中に例えばその経費の一部を助成するだとか、もしくはその当時の問題がどのようにクリアされたとか、そういう何かあれば教えていただきたいのですけれども。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

桜まつり、公園での仮店舗の出店の関係でございますけれども、昨年でございますが、北海道のほうより仮店舗の建築基準法に抵触するおそれのある建物であるというご指摘をいただきまして、その内容に合致する店舗が多数ございました。そちらを是正しない限りは公園内での同様の設備での仮店舗の出店は認めないよというところでお話をさせていただいていたところでございます。この事業を継続していく中で、店舗の皆様には当予算において何かしらの助成というところはございませんけれども、店舗を出す上での条件ですとか、やはりプレハブが原因でございますので、しっかりプレハブの規模を基準の範囲で満たすプレハブとテントで併用するであったりですとか、もし同様の設備でやりたければそれなりの金額がかかってしまうよというところのご説明はさせていただいて、店舗の皆様にはご理解いただいているところでございます。ただ、出店をどのようにしていくかというところについては個別で相談を受けている店舗の方もおりますので、そういった方々については相談に応じた対応をさせていただいております。また、同様の設備を何としても出したいというようなお話であれば、やはりかかる経費というものがございまして、町では建設課の部分になりますけれども、申請手数料であったりですとか、そういったところの減免も可能かどうかというところは事業者のほうにお伝えしているところでございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） これは、どうしてこのような問題が表面化したかというところも伺っていました。道からの指導が入ったということで、決して無視することもできないし、

森町として独自にというわけにもいかないというのも十分理解しています。ただ、やっぱりあの花見のお祭りのにぎわい、雰囲気の中に出店者の方々の協力というのがなければこの祭りが成り立たないのではないかとというぐらい重要だと思うのです。ですので、予算の中には今回見ていないということなのですけれども、お店の形態によっては例えば保健所の許可の絡みですとかである程度建物の気密性といいますか、そういうのも確保しなければいけないというのもあるようですので、その辺は何とか出店会の方に寄り添って、協力して行ってほしいなと。今は予算ないということなのですけれども、僕が聞いたところによると確かに地面との密着性等々に物すごく金額かかるのです。あれだと確かにとっても出店なんてできないという状況かなというふうに僕見えたので、ここにはないかもしれないけれども、それこそ何か別な補正でも何かでも協力できる範囲でぜひして行ってあげて森町の花見のにぎわいを維持して行ってほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、出店者の皆様のご相談は都度応じているところでございまして、どのような形で出店できるかということも含めて相談に応じて対応させていただいておりますので、今後も森の桜まつり盛り上げるために出店者の方々に寄り添った対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 委託料の桜の木の育成適正化の業務委託料についてお伺いします。

たしか結構前の話なのですけれども、町内の青葉ヶ丘公園とオニウシ公園の桜の木が老朽化しているということで、計画的に桜の木を植え替えしていくという計画もたしか出されたと思います。そのときに100年桜と銘打った歴史のある部分を生かす部分と、危険な桜の木もあることだから、植え替えとかを段階的に行っていくということでたしか当時説明を受けたと思います。今回、全国的にもそうなのですけれども、高度経済成長期前に植えられた桜の木が今老朽化して、日本全国で桜の木倒木したりとかでかなり問題になっていますし、何年前でしたか、去年、おととしかな、町村が管理している公園で木が倒壊して亡くなった方がいて相当な賠償金出たというのも記憶に新しいところであります。公園管理者として、やはりそういう死亡事故が起きるということは絶対避けなければならないので、桜の木の剪定、もしくは老朽化が進んで倒木化のおそれのある樹木の伐採とかは致し方ない部分ではあると思うのですけれども、これを全部切ってしまうと観光名所としての価値が著しく下がってしまうので、その辺植え替えのスピードと、観光資源として残していきながら植え替えをして再生していくというのはかなり難しい部分ではあると思うのですけれども、個人的にはやはり安全性が一番だと思っていますので、例えば桜の木もそうなのですけれども、ほかの樹木についても危険な部分についてはしっかり調査していただいて、そういう事故が起きないように徹底してほしいと思うのですけれども、例えば商工労働観光課さんの方針としてどこを優先してやっていくとかということについて教えていただければと思います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、他の自治体での老木の倒木による死亡事故というところも、そういった事故があったというところは当課としても認識してございます。そういった中で、当町の公園にある桜の木もかなり老朽化しているというところでございます。今回桜の木をどのような形で管理していくかというところで桜樹育成適正化業務という部分で今後管理していくというふうに考えております。こちらの内容につきましては、やっぱり適正な管理方法、まず現状の把握、または不良木の確認、あとその現状の管理状況をどのようにしていくかというところの台帳化、こういったものをまず進めていきたいと考えております。それによって今後の管理作業の構築というものを進めていきたい。

また、老木の木を、観光名所の観点からいいますと安全性を重視しつつも桜の木をどのように残していくかというところの計画も必要でございますので、伐採、伐根して新たな植栽をする場合もありますし、または老木を切って、その根から新たな花をつかせるというような手法もございますので、現状を確認した中でそういった部分もしっかりと観光面、そういったものにつなげながら、古い不良木、危険木、そういったものを処理していく計画をつくっていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 公園の木一本切るだけで結構町民の方からいろんな苦情来たりとか、公園の管理についてかなり厳しい意見言われる方結構多いと思うのです。ただ、いろんな意見の方もいると思うのですけれども、基本は安全性と観光資源としていかに残していくかというのをバランスをやっぱり考えていかなければならないので、その辺説明責任しながらでも、しっかりとした安全管理と資源の管理という相反する話なのですけれども、そういうのをやっていただけるということで、答えは要らないです。

○委員長（伊藤 昇君） 答え要らないですか。あるのであれば。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

先ほどの松田委員との景観の部分とも重複するような形になろうかと思っておりますけれども、やはりそちらの景観も大切にしながら、森町の桜を将来にわたって残せる取組、そして観光名所としてしっかり町の桜をPRできる取組、それと安全対策、こちらをバランスよく行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、ロケーションマッチングの業務委託料の16万5,000円、これというのは負担金補助及び交付金のところのロケーション撮影補助金50万の絡みの中で考えて一緒のものだと思っていたけれども、全く別物なのだろうか。まず、それを1点と、地域おこし協力隊の業務というのは決まっているのかもまず聞きたいのと、実際に何をやってもらおうと思っているのか、その辺お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、委託料のロケーションマッチングと負担金のロケーション撮影補助金は全く別物

でございます。

あと、地域おこし協力隊の業務についてですけれども、本年2月1日に新たに地域おこし協力隊になっていただいた方に次年度以降やっていただく事業としては、観光資源の発掘または地域活性化、観光促進を図ることを目的としまして、新たな観光資源の発掘では駒ヶ岳等を活用した新たなコンテンツの策定、海、川を活用したコンテンツの作成、または各種イベントにおいての魅力発信、またラジオのパーソナリティーをやられている方というところもございまして、ラジオ番組を活用した観光PR、またはかんこまを、広域連携、こういったものにも携わっていただきながら、イベントの創出、あとはかんこまも含めてですけれども、そういった3町の食材を活用した共通メニューの開発、または各種町内イベントにおいてPR活動、そして森町観光ボランティアガイドの会の支援業務としましてガイド内容の精査、新たなガイドコンテンツの創出、または今後ガイドの成り手となりますガイド後継者の育成支援、こういったところに取り組んでいただけるような地域おこし協力隊の業務内容となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 地域おこし協力隊の仕事、すごいですね。本当にそれ全部できるのですか。1人ですよ。そして、時期的、タイミング的にいうと一番ピークになるのは森の場合、桜まつり、そして夏の祭りなのです。そこに合わせた形で全て仕事をしていかなければならない。ほとんど時間がない中で、半年ぐらい、6か月ぐらいしか実質ないです。その中でそれだけの仕事できるのですか、本当に。そして、当然一人では、職員のほうで協力しながらやっていくのだろうけれども、ちょっとその辺大変なのではないかと、大丈夫ですかということ。それはいいとして、それとロケーションマッチングの話なのですが、ロケーションマッチングの業務委託というのはいいのだけれども、新たなロケーションマッチングに登録していくというか、そういうのというのは今の話だと仕事の中に入っているのかなと思ったりもするのだけれども、その辺どうなっているのか。

それと、ロケーション撮影補助金って、ロケーションの撮影、ちょっと説明してもらえますか、その中身が分からないので。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） まず、ロケーションマッチの部分でございますけれども、新たな内容というところですが、新たな登録というのは随時やっていく予定でございます。

ロケーション撮影補助金につきましては、こちらの補助金は森町においてのロケーションを活用した動画であったり、テレビ撮影、そういった方々に来ていただいたときの宿泊の助成をするというような形の補助金でございます。これまで動画撮影に限定してございましたが、今年度、令和7年度から雑誌の撮影に関しても町内のロケーションを使った撮影であれば宿泊の一部を助成するというような形で、動画での撮影時には実績なかったのですけれども、雑誌の撮影の際に今年度実績が1件ございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そうすると、地域おこし協力隊としては全般的に観光事業に、全てにわたって関わっていくのだということなのだと思いますが、そこで観光協会の話なのですが、補助金のところなのですが、去年に比べて減っています。合併20周年の絡みのあれが減ったのだと思っているのですが、その辺の確認と、実際問題観光協会の人間というのは大分前に事務局長が辞めてから不在のままですよ、事務局長が。今いる人間、事務局長ではないですよ。というふうに私は理解しているのだけれども、その部分に対してこの地域おこし協力隊の人が関わって、むしろ観光協会のいずれ事務局長として働けるような形になっていくのが流れとしてはベストなのだというふうに思っているのですが、そういう考えというのはあるのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、観光協会への補助金の減額については、委員おっしゃるとおり、去年は20周年の事業で大幅に事業費を計上させていただいておりましたので、そちらの減額となっております。

また、観光協会の事務局ですけれども、今観光協会の事務局は、事務局長1人おります。

また、地域おこしとの関係性でございますけれども、やはり観光振興に関する業務での地域おこし協力隊でございますので、これは観光協会との連携は図りながら、今後の観光振興施策においても協力しながらやっていただく、また地域おこし協力隊の任期3年ございますので、その3年間の中で培ったものを任期が切れた後もしっかり森町に落とし込んでいただけるような形で活動していくというような声を、本人の意向でございますので、そういったものをしっかり生かしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 道の駅でお聞きします。

前々年度が800万で今年度が290万出して、コンサルの結果は分かるものを町民向けに見せてくれるということの理解でよろしいでしょうか。この先いつになるか分からないということで、何もしていかない。この結果をもってはまた一からのやり直し、もしやるってなったときにはまた一からのやり直しになるのですか。これは、だって基本計画ではないっておっしゃっていますよね。基本計画ではないということは、また次にやるかもしれないってなったときには基本構想、基本計画、実施設計みたいな、そういう流れをまた一から踏み出すということになりますでしょうか。お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、これまでやってきたものについてはしっかり今後の方向性も含めて皆様にお知らせできるような形でお示ししたいというふうに思っております。

また、今後次年度以降含めて何もしないということではなくて、やはりしっかりここまで積み上げてきたものがございますので、しっかり基本計画としてはブラッシュアップしていくということは持ち合わせておまして、これは一時中断というような形ではございませんけれども、しっかりつくっていく、基本計画をしっかりつくっていくというところは

行財政改革と併せて、そこに併せた形で基本計画をつくっていきながら、来るべきタイミングで次の事業に進めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 基本計画ではないけれども、基本計画のようなものをこれからもつくっていったって、来る時が来たらそれを使ってやっていくというような説明なのでしょうか、それとももう基本計画は一応つくって、次もしやるとなったらそこから基本設計に移りますよということなのか、お金がなくても、今までここまでお金を使ってきたので、コンサル入れなくても皆さん培った結果によって基本計画まではつくれるのではないかとと思うのですけれども、そのつもりはないのかということと、今物産センターはやめる、やめないとかというのは、またこれから先のことになると思うのですけれども、そういう事態が起きたときに対しての計画というか、その次の手というのは考えていますでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、基本計画は策定を今後していく予定でございます。基本計画のようなものというよりも、まず一旦中断する状況になりますので、そちらについては町民の皆様には何かしらお示しできるものはお示しして、これまでの経過も含めてですけれども、お示しできるのかなと思っております。ただ、行財政改革が進んでいく中で、今現在それを基に基本計画をつくるわけにはいきませんので、基本計画は案としつつも、やはりその中身というものをしっかりとそのときの現状に即したものをつくらないといけないと、そのように考えておりますので、しっかりとそのときの状況に応じた基本計画というものの策定に向けては都度準備していきたいと、そのように考えてございます。

また、先ほどのお話からの流れでございますけれども、物産センターさんについてはやめるというようなお話は聞いておりませんので、対策という部分についてのお話は今ちょっとできないのかなと、そのように思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私が言いたいのは、基本計画なのですけれども、またお金をかけて一から作り直すのか、それともこれが基本計画として生きて次につなげられるのかというところを聞いているのです。また何年かたったからコンサル入れて880万で調査をしてということが始まってしまうのか、みんなはもう、先ほどもありましたけれども、もう何回も報告は受けているのです。やるやるって言って、こんな感じでやりますとか、そういう報告は農林課から始まって何回か受けているので、もうそうではない事態にいるのではないかなと思うのです、町民の頭の中では。それで、一歩でも進んできちっとしたところを示すというところが必要なのではないかなと思うのですけれども、もう一度お願いします。分かりやすいもので何となく報告をして終わりというのではないような気がするのですけれども。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

これまで令和6年度において道の駅のポテンシャルを含めた調査など、そういったものもしてきました。また、そういったもののデータを基に町民ワークショップで町民のご意見も聞かせていただきました。また、そういった意見の中から庁内各課で構成する検討委員会の中でできるもの、できないもの、あとはどういった課題があるかというような情報の共有する場面、あとは町民が求める設備にするためには他の団体、そういったところのヒアリングもこれまでしてきました。そういったものを積み重ねて基本計画というものをつくっていく予定でありましたけれども、一時中断していく中でこれまでつくったものをまずなしにして、次の段階でまた新たにというような考えではなく、今あるものをしっかりつなぎながら、来るタイミングで基本計画というものでお示ししたいなと思っております。ただ、この間道の駅を再整備するというような報道も一部ございましたので、そういった部分で町民の皆様が新たな道の駅が早々にできるというような期待があるのも事実でございます。その中で、やはり町の今の現状をしっかりと説明するような形というのは必要なのかなと考えてございますので、町長の一般質問の答弁でもございましたとおり、現状で皆様にお示しできるような形のものを、今後も含めてでございますけれども、しっかりお示しする資料を作成した上で町民の皆様にご理解いただけるような形で進めていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 質問漏らしたところがあるので、お願いします。先ほど河野委員のほうから、桜まつりについてです。その特に出店組合のほうの話から、昨日耳にしたばかりなのですが、出れないと、それに対して補助金を出せないのだという話がプレハブの問題で話ししていましたが、そして今後の在り方、今までの桜まつりと形態がすっかり変わってしまう可能性があるのだなというふうに私はその話を聞いて思っていたのですが、その辺の話というのはどのように考えているのか。だって、出れるわけじゃないですよ、採算が合わないとなれば。となれば、それに代わって何をどういう形でやっていくのか、そういう方針というのをきちっと今後の桜まつりの在り方も含めて考えなければならぬきっかけにもなるのだと思います。となれば、観光協会も含めた中で出店会も含めてどういう方向がいいのかという議論しないとならないのだと思うのですけれども、その辺そういうようなことを考えているのでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

仮店舗での出店に関しましては、昨年度来から観光協会、または出店会のほうとも打合せ、協議をしてきてございます。ただ、先ほど申したとおり、建築基準に満たさないものについては是正しない限り出店はできないというところを出店会のほうもご理解いただいているところでございます。この間観光協会、出店会のほうとの意見交換も数度やらせていただいた中で、店舗規模を今のプレハブサイズから小さくしてテントで併用するような形、またはしっかり設計しながら出店する出店者、そういったご相談ありながら当課または建設課のほうで対応してきてございます。これまでの同様のプレハブ仮店舗での出店と

いうものはかなり正直難しくなっているのは事実ではございます。ですので、観光協会との会議体の中でのお話でございますけれども、この在り方というところをしっかりと考えた中で出店希望を取っていくというような形で進めております。出店者につきましては、個人で出せる、やれる出し方というのもございますので、しっかりとそこは寄り添った中で対応してきてございますので、今後も桜まつり盛り上げる出店者でございますので、そういった部分しっかりと寄り添った形で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 聞きたいことというのは今後の在り方というか、例えば森の花見のいいところというのは手ぶらで来てジンギスカンを食えるということだと私は思っています、ほかのところそういう場所ないのです。だから、そういう店がもし出ないとすればそういうのが消えるということなのです。できないということになりますよね、自分で持っていくしか。だから、そういう形で今までの花見の在り方ががらっと変わるのではないのと私は思っているの。だから、そうすると公園の今までの花見の会場のレイアウト自体も変わってくるだろうし、そういうことも含めた話の方向性というのは考えているというふうに思っているのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 今後の桜まつりの在り方についてはやはり変えていかなければならないのかなと当課でも考えてございますし、観光協会も同様の認識で進めております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、152、153ページ上段、目3ふるさと応援対策費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） このたびふるさと納税が大幅減収になってしまっているのですけれども、その原因と対策は取られるのか、今後どのような施策を考えているのかをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、令和7年のふるさと納税でございますけれども、委員おっしゃるとおり令和6年から比べまして大幅に減額となっております。これからさらに分析していかなければならないのかなと考えておりますけれども、現時点でなぜ減額になっているかというところを当課なりにも分析した中で、やはり1点は寄附者の志向、いわゆる嗜好品から日用品に変化している部分というところ、また当町の目玉でございますイクラ、ホタテ等の、そういった商品が競争力の激しいところとの競争がございます。そういったところをしっかりと強化していく取組というところも必要な中で、事業者さんとしっかりとその辺コミュニケーション取りながら今後の寄附増大に努めていきたいと、そのように考えてございます。

改善点についてはそういった部分でございますけれども、よい点としましても新たな商

品が増額になっていたり、令和7年については9月の制度改正がございましたので、そこに向けた取組、年末先行予約というような形の施策を打って、9月のうちに寄附をいただいて年末に商品が届く、そういった取組もしている中で増額になっている部分もございしますので、そういったよい点と改善点しっかり分析しながら次年度の寄附額向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） やはりマイナス10億というのは考えられないほどの額だと思うのです。町を揺るがす額だと思うのです。その中で増額になっている市町村もあるので、そういうところの行って聞いてくるとか、意見交換させてもらうとか、今まで黙っていても森町は売れるものがあったからこのような感じできたけれども、一旦こういうふうになったときに本当に立ち直ることができるのかというのはすごく心配です。特に年末にオオズワイのこともありました。その影響はなかったと考えていいですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えします。

次年度の寄附額向上に向けてこちらとしてもいろいろな自治体の参考事例とか、そういったものも取り入れながら次年度は取り組んでいきたいと考えております。

また、年末にありました返礼品の商品の誤表示でございますけれども、若干の影響はあったのかなと思っておりますが、大幅な影響はなかったと、そのように分析してございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 年末に駆け込みで商品が増えるということはあるのですが、やっぱり通年通して一定のファンをつくっていかなければならないと思うのですが、そういう対策、そして嗜好品とか日用品ということでお米が今回すごく伸びたところがあるって、森町もお米も作っていますし、そういうところをいち早く前面に押し出してやるようなPRというのはこの先考えていらっしゃいますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、通年通しての対策でございますけれども、今年度から取り組んでいる中身としては事業者をまたいだ返礼品のセットですとか、そういったことも、なかなか出荷の時期ですとか、そういったもので都合のつかない部分もあるのですが、事業者またぎの返礼品での定期便というような形も考えておりますし、あとはおっしゃるとおり新規主力の返礼品という部分の開発という部分はしっかり行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） ふるさと納税です。令和7年度は大幅な減、前年比で減になったというところで大変残念です。それでも多くの方がまだまだ森町に寄附という形でご協力いただいていることは本当に感謝しなければならないなという中で、あと金額的な話になってきますけれども、以前に課長に何かの場面でもう森町の財政はふるさと納税の課長の

手腕にかかっていますよというお話をしたことがあったなと今思い出していたのですけれども、今の行財政改革の中でこの寄附の収入というのは物すごく大きいのです。今期は十数億だったのかな、10億ちょっとだったのですけれども、今の森町の現状でいけば町税よりも固定資産税よりも多い収入ということで、本当に町の行く末を左右するぐらい重要な、しっかり確保しなければならない財源かなというふうに思う中で、やっぱり僕これ寄附してくれる方の気持ち一つなので、なかなか難しいところはあると思うのですけれども、やっぱり何かしらの努力をして確保するということも大事だと思うのです。いろんなことが重なって森町は寄附額が下がったというようなお話をされることもあるかと思うのですけれども、やっぱり増やしているところは増やしているし、例えば昨年ランキングでトップだったような道北ですか、オホーツク海側の町ですとか道東の町なんかはやはり同じぐらいちゃんと寄附いただいているのです。ということは、やっぱり何かマーケティング的な部分でのもう一努力がなければならないのかなというところに行き着いてしまうのです。なので、いつもサイトの数を増やしましたとかというお話聞きますけれども、それだけではやっぱり足りないというのが令和7年度の数字として出てしまったと思うのです。なので、今後8年度に向けて様々な形でPR、マーケティングがなければ本当に森町の行く末を暗い方向に引っ張っていつてしまうのではないかというぐらい大事なので、ぜひそこは、今後の話ですけれども、力入れていってほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、本当に重要な財源の一つだと、そのような認識でおります。次年度におきましても寄附額向上する取組として我々としましても努力、足を運びながらいろいろマーケティングしていきたいと、そのように考えております。直接つながるかどうかは分かりませんが、先ほど観光費のほうでも知名度アップというところで取り組んでおりますので、森町というところをしっかりとPRする中で、寄附していただける方により返礼品が届くような事業という形で今後も進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 課長の手腕にかかっていますので、ぜひお願いします。

もう一点聞きたかったのは、これ前も聞いたことあるのですけれども、確認です。寄附額からの繰り出しが3億8,000万、寄附額が10億ということで50%下回っているのです。前にも確認して大丈夫だって聞いたことあるのですけれども、今期の8年度の予算の中でも50%ルールに抵触しないというところが大丈夫かということだけ確認させてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 令和8年度の返礼品に関しての経費率でございますけれども、50%を上回ることはないように進めていきます。ただ、昨年同様の回答となりますけれども、予算上どうしても寄附1件額を1万2,000円で設定した中で、かかる郵送料ですとか、そういった部分をマックスで計上している部分もございますので、予算上で半分というような形にならないような形にはなっておりますけれども、しっかりその経費

率というのは守らなければならないルール of 大事な一つでございますので、そこはルールに抵触しない形で運用してまいります。

以上です。

○委員（山田 誠君） このふるさと納税、以前から私もしつこいほど言っているのですが、数年前ですか、岩国市に行ってきたのですけれども、ここでは市の中のイベントには全て出す。提供して出して、そしてその購入した方々から意見書をもらって改善すると、こういうやり方でやっているのです。森の場合はどこで何があるかが全行かない。行ったことありますか。だから、これでは知名度も何も、PRもできません。だから、私は前から言っているように、ふるさと納税の該当企業者を集めて協議会をつくって、2,000万なり3,000万をあげて全道にばらまくようにPRしたらいいのではないですかと言っているのだ。さっぱりやらない。先般も北見市かな、今某委員も言っていましたけれども、30億だ。片方は40億もあったのが20億だ。やっぱりただで入ってくるのだから、売れば売れるほど入ってくるのです。このぐらいいいものはないです。だから、前から言っているように、これは昔の土地保有税と同じでいずれはなくなると思うのです。だから、なくなる前に財調に積んでためておいて預金でストックしておくというふうなことを考えないと、今の森町では何やるにしてもかにやるにしても計画やるときにシミュレーションやらないのかというの。そういうことでは話にならぬのです。これだけは気をつけてやっていただきたい。だから、その辺課長はどういうふうに考えているか答弁願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

PR含めてですけれども、これまでも首都圏でのPR活動、そういったものを行ってきてございます。そういった場での森町のPRというのは非常に効果が大いだと、そのように考えてございますし、またそういった取組をしながら今後ももっともっとPRしていくところもございます。その辺につきましては、やはり経費率50%の縛りという部分もありますので、その範囲内でできる限りのことを行ってまいりたいと思っております。あとは町の重要な財源であるというところは当課としても認識してございますので、今後でもできる限り、制度続く限りでございまして、しっかりとふるさと応援寄附金集められるような取組というところを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（山田 誠君） 楽しんで集めるよということなのだけれども、もう業者にも私も言っているのだ、町から声かけ来たらやりなさいよと。やるということは、自分たちも売れるからもうけが入る。互いにもうけるのです。町ももうけるし、業者ももうける。そういうふうな相乗効果を持って対応しないと、企業だけがもうかる、または役場だけがもうかるといったらみんな駄目だよと、こうなるから。そういうことにならないようにきちっと膝を交えて話をして、参加してくださいというふうなことで今年進めてください。いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

やはり返礼品事業を進める上で事業者とのコミュニケーションというのは大切なものであるというふうに認識してございます。本当に町と事業者しっかりウィン・ウインの関係でこのふるさと納税返礼品事業というのを進めていきたいと、そのように考えてございすし、新規の事業者というところも最近手を挙げていただけたところがたくさんございすので、どんどん参加していただけるような声かけであったりですとか、そういったものも当課として今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） これの中で交付金のところ、負担金補助及び交付金のところのふるさと納税PRイベントの参加負担金で55万、これ具体的にPRイベントというのは何なのですか。そして、何回ほどやられているのか。そして、多分その上にあるイベント用機器借り上げ料14万も、それも含めての話だと思うのだけれども、その辺お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、負担金補助及び交付金の参加負担金でございすけれども、こちら年に1度ある大きなイベントでございまして、令和7年度については横浜で行われたイベントでございす。全国各地から多くの自治体に参加して、その場で町のふるさと納税のPRをするというような大規模なイベントの参加費でございす。令和7年度につきましては当該返礼品事業者も一緒に行っていただきながら、町の特産品をその場で試食できるような体験をしていただきながら、寄附を集めるというところにご尽力いただいているところでございす。やはりそういった事業者が一緒に参加していただくということが非常に効果がありながら、町としても特産品のPR、そして町のPR、そして寄附につながるというような取組でございすので、令和8年度においても同様のPRを進めていきたいと、そのように考えております。

イベント用機器の借り上げ料でございすけれども、こちら負担金で参加している事業へ持っていく冷凍ストッカーですとか、そういった機器の借り上げ料でございす。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、年1回大規模のそういうイベントがあるのだというのはいいのだけれども、このほかに道内とか、いろんな場所でそういうのをやっているのではないですか。それを参加する意向というのではないのだろうかということと、町長の施政方針の中で約12億の寄附金というふうに書き方してプリントミスではないのと思ったの。22億ではないのと思って見ていた、最初思って、びっくりしたのですね、10億も減ったということが。それで、10億円減るまでの、やっぱり今急に12月に減った話ではないですよ。年々毎月のあれが出しているわけだから、それで傾向が分かっていたはずなんです。そういうのを、これだけ減るというふうに認識したというのはいつ頃からなのですか。そして、そのときにきちっと対応していったのだろうか。例えば業者の、楽天とかという、今その辺が思い浮かばないけれども、その辺の情報、そっちからの情報が当然あったと思

うのです。そして、返礼品の品目からいうとどうも、私自身の子供たちがいて、それぞれふるさと納税やっているのです。森のものも頼んでやっています。去年どういうふうにしたかといったら米なのです。だけれども、森の町というのは米というのは一切ないですよ。ね。そしたら、米の部分に関して当てがあるのかというか、そういう打診、農家自体でもいいのだろうけれども、そういうのというのはふるさと納税として利用できるかどうかの話もしているのでしょうか。その辺お願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、イベントの参加でございますけれども、道内で開催されるイベント、または町内、その他のイベントもこれまで参加してきた経緯がございます。やはり道内でのイベントというところに参加してきた中で、どうしても首都圏の方からの寄附というのが大きいものがございます。道内はやはり競合する他の自治体と商品が似ているという部分もございしますので、効果が少し薄いのかなというところは感じておりますので、やはりしっかり首都圏、大都市圏からの寄附を募るような形でPRをしていくというところを主として考えていきたいと考えております。

また、減った理由という部分についての分析ですけれども、先ほどもちょっと説明触れましたけれども、当町の返礼品についてはやはり競争が激しい分野での競争というところと、あとは寄附の、日用品か、あとは米、今年度については米の需要というところが大きかったのかなと。その辺については需要の部分というのはしっかり分析した中で対策は練ってきておりましたけれども、年末にかけての寄附額がうまく伸びなかったというのが実績でございます。この辺についてはまたしっかり分析していきますけれども、やはり返礼品競争という部分にどういった形で立ち向かっていくかというところと、あとは新規の返礼品、委員おっしゃるとおりお米でございます。お米を扱っていききたいというような声も聞いておりますので、そういった部分は積極的に取り入れていって、寄附額増やす取組というところはしっかり進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 時期的にいうと12月にこれだけ落ちるということを確認したということなのだろうか。12月にどうしても集中するはずなのですが、その辺の確認はどうだったのか。さらに、業者、PR業者というか、さっき楽天の話しましたがけれども、そういうところからの情報というか、森町さん、これだけ減っていますよという情報のやり取りというのはなかったのでしょうか。それとも、こっちから取りに行かなければ教えないのか、ちょっとその辺分からないのですけれども、その辺どうなのですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

やはりふるさと納税のピークというのが年末に向けてでございます。今年度につきましては10月の制度改正で9月の駆け込み需要、そういったところにも対応してきてございました。その後10月、11月というのは停滞する時期でもございますので、その対策というのはなかなか参考にならないのかなと。ただ、年末に向けての対策としましては、やはり

こちらも取りに行きますし、事業者からの情報の提供もございます。年末の後半に向けて寄附が伸びなかったというところについては、9月の特殊な需要と、あと商品の高価格化という部分で、この競争の部分で他の自治体にちょっと寄附が偏ってしまったところもあると思っています。決して商品自体が負けているわけではございませんので、積極的にポータルサイトなどで上位に食い込んできている商品も現にございます。そういったものは伸びている実績もございますので、しっかりそういったものを分析して、ポータルサイトでもしっかり目につくような取組というのは今後も考えて進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、152、153ページ、款8 土木費、項1 土木管理費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） ここでお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月10日午前10時開会とします。

お疲れさまです。

延会 午後 4時14分